## 第六章 昭和恐慌期の高槻町

### 第一節 恐慌期農民層の動向

この時期こそ戦前の小作争議の最盛期で「全国各県に小作争議に対する処女地はない」[[[]]年5月|日号 ] と いわれたのである。 した。この昭和農業恐慌による農村の窮乏を背景に農民運動は高揚し、そのことが一層危機を深めさせた。 農業恐慌と 主の没落 一九二九(昭和四年)年一〇月のウォール街の株価大暴落にはじまる世界恐慌は日本にも波 及し、日本ではとくに農業恐慌の深まりと農業危機の進行という形で発現し、しかも長期化

経営しており、一九一九(大正八)年の酒造石高一、九六〇石(銘柄「仙松露」「富寿栄の松」「玉江の月』)、 茨 木税務署による家産査定額七○万円に達していた。 務局の調査によると、三島郡・北河内郡を中心に約一一〇町歩の土地を所有し、また、一方では酒造業をも その一人は三箇牧村大字三島江の大地主入江喜寿郎であった。一九二四(大正一三)年六月の農商務省農 この農業恐慌期の大阪朝日新聞を見ると、高槻で二人の地主をめぐる象徴的な記事を見ることができる。

の紙面に報道された。 業銀行より入江の破産申請が提起された問題が一九三〇(昭和五) 年三月から四月にかけての 大阪 朝日 新聞 この巨大地主入江が三箇牧村の自作農創設事業に関連して売却した土地に関する紛糾問題と兵庫県の灘商 前者の問題は先述したよりに一九二九 (昭和四)年一一月の三箇牧村村会で決定された同村の自創

写330 三島江の田園風景 (市内三島江三丁目付近)

の無責任な売却姿勢にみられる没落大地主の退廃を見るのである無責任な売却姿勢にみられる没落大地主の退廃を見るのであったの無責任な売却姿勢にみられる没落大地主の退廃を見るのであっていることが判明して紛糾した問題である。なお、一九三五にび登記後もその土地の一部が池田実業銀行へ担保物件として入権移譲の仮登記後、ひそかに改印届をして一時身をかくしたり、権移譲の仮登記後、ひそかに改印届をして一時身をかくしたり、権移譲の仮登記後、ひそかに改印届をして一時身をかくしたり、権移譲の仮登記後、ひそかに改印届をして一時身をかくしたり、権移譲の仮登記後、ひそかに改印届をして一時身をかくしたり、権移譲の仮登記後、ひそかに改印を受領し、所有におうで他人へ転売されて発生した訴訟事件に関する和解問題が、その後入(昭和一〇)年一二月の三箇牧村村会で決定された同村の自創事業に昭和四)年一一月の三箇牧村村会で決定された同村の自創事業に

శ్ర



写331

ど滞税問題も同時に発生していた。

大阪朝日新聞によれば、これらの二つの問題の背景には入江喜

税務署より酒造税滞納の保証物件として五〇〇石の清酒差押えな 明し、破産申請が区裁へ提起された問題である。なおまた、 り七万円を借用したが、債務の証書印を勝手に改印したことが判

舞われたと思われる。そしてこのことが経営の後退を招き、一九三〇年代に入ると農業恐慌が経営危機をい っそう促迫していたと考えられる。折からすすめられていた自創運動をも利用した「土地の売逃げ」を最後 年に日農支部を結成し、以後入江との間で激しい減免争議を展開するが、このような状況に各地で見 たとえば溝咋村大字馬場の入江の土地の小 作人 は一九二四 (大正 数の結成をみた地域であったことは前章に述べたところである。 最も多発激甚した地帯であり、農民組合組織も最も早く、かつ多 在地である三島・北河内両郡は大正期以来、大阪における争議の の深化が横たわっていたのである。入江が所有していた土地の所 営による失敗が指摘されているが、その根底には当時の農業危機 寿郎自身の商才の欠除と、そこからくる放慢で無計画な酒造業経

の手段に負債整理をはかろうとしたのである。

816

後者の問題は入江が一九三〇 (昭和五) 年四月に灘 商業 銀行 よ

是村の状況からのぞいてみよう。

もう一人の話題の地主は五領村の簑内淳治であり、一九三四(昭和九)年一○月の詐欺横領事件による起

訴問題である。

要』(| 九三五=昭和一〇年)によって、 一九三三(昭和八)年高槻における最初の経済更生指定村 となった如 農民たちがそれ以上の苦難に喘いでいたのであった。ここではその実況の一端を『大阪府農村経済更生概 でをこのような破産や転落に追いこんだ昭和恐慌期の危機の深みの底では、数多くの自作やさらには小作の 地主の昭和恐慌における一つの典型的・象徴的な姿を示すものといえる。巨大地主から中小地主にいたるま たしかに大正期小作争議の激化地帯であり、農民組合の強い所ではあったが、それにしても、三島郡の中小 内名義の同村の共有林を担保に差し入れたことを同村村民より告訴され裁判となったものである。五領村は 経営にあたったが、農業危機の中で経営不振に陥り、高槻銀行より三万円を借用したが返済困難となり、簑 されたあげくに、自作経営への転換をめざして土地取り上げを実施してきた。そして多数の農民を雇傭して 簑内は一九二九(昭和四)年より四年間同村村長をつとめた人物であったが、地主として小作 争議 に悩

~二○年(大正中期)に比較して一九三二(昭和七)年にはその四○~五○パーセントに下落しており、 その規模は小さくなり、零細な自作地の売買が主流を占めるようになったものとみられる。地価も一九一五 り、特に恐慌が深刻の度を加える一九三一(昭和六)年以降は売買反別が一件平均一反をわるようになって 均四・六反)を頂点に、三一年三九件(一件平均約一反)、二九年 三八 件(一件平均約一・二反)など となってお 如是村における当時の土地売買状況をみると、農業恐慌が深まった一九三〇(昭和五)年の五〇件(一件平 急速

産平均一、五○○円の約七○パーセントに達し、一戸当たり年間収支では当時の収入の約六パーセントにあ たる三三円の赤字が出ており、資産の残額を食いつぶさねばならない状況であり、このことが先述の土地売 に不況の色合いを濃くしていたのであった。また、一九三二年の負債は一戸当たり平均一、○七三円で、資

買状況にも反映していたものと考えられる。

苦悩は想像にかたくないものがある。

黎は歴然であり、特に有力な副産物を有しない零細な小作農民を中心とする村民たちの生活がうけた衝撃と なお、これらの統計数値は平均値であるため、階層別の正確な姿を把握できないが、農業恐慌の与えた打

市需要に支えられた蔬菜などの副産物生産、都市住民よりの人糞尿肥料の相対的に低廉な供給、近代的工場・交通機関な 慌のショックはやわらげられたものと考えられる。それは、酒米価格の相対的高さ、大都市近郊の有利さ(都 最地の溃廃 しかし、全国的な視野に立つとき、たとえば娘の人身売買によってしか一家の窮状を脱しえ なかった東北農民と比較した場合、次のような緩衝条件があっただけ、高槻地方の場合は恐

どへの就業機会の多さなど)などである。

地ト化セシメ、其ノ資本ノ浸潤ハ遂ニ全国ニ比ヲ見サル不在地主ノ大増加ヲ来シ、純朴ナル農村和平上ニ一 乗合自動車ノ経営ヲ為シ益々其ノ趨勢ヲ助長シ、(中略) 遂ニ大阪全府中ヲ農耕地ヨリ一躍都市的発展ノ過程 テ沿線各地ノ耕地ヲ買上、何レモ住宅地経営若ハ発展ニ必要ナル機関ノ設備ヲ為シ、或ハ其等土地ノ連絡上 ト其ノ極度ニ達シ年ト共ニ郊外発展へノ傾向ヲ辿レリ。此ノ傾向ニ迎合セル各電鉄会社ハ会社ノ発展策トシ 方、当時、「本府ハ大阪市ヲ控ヘタル関係上土地ノ利用方法ハ都市ノ膨張ト交通機関ノ完備ト相俟テ殆

と、一九二〇(大正九)~一九三〇(昭和五)年の間に三島郡で は四〇 (現阪急)が沿線の土地買収を行い、住宅や種々の施設を造成・誘致 和五)~ | 九三四(昭和九)年のそれは五八〇町歩で同じく第三位の減 八町二反歩の田畑が減少し、府下三市九郡中の第三位、 もあって、ますます都市的様相を濃くするようになっていった。 〇年)、昭和透明紙(後「大日本セロファン」一九三四年)などの企業進出 医大)の誕生(同年)などがそれであり、また後には第一製薬(一九三 や富田桜ケ丘の宅地造成(一九二九年)、大阪高等医学専門学校(現大阪 た。京都大学関係の諸施設(化研・農場)の設立(一九二八年)、北園町 たことが都市化の波をよびおこす上で大きな影響を与えることとなっ 後節でも詳述するが、一九二八(昭和三)年に開通する新京阪電鉄 このような過程で耕地の演廃面積は増大し、『大阪府統計書』による 一九三〇 (昭

独局 ] るという状況があり、 高槻でも大合併前後より徐々に町場を中心にこのような色合いを帯びつつあっ林省豊] 地利用観念ノ変遷ハ直チニ如何ニシテ利用価値ノ増大ヲナサシムヘキカニ払ハレ」 [府円本府小作争総の特質] 蟲地利用観念ノ変遷ハ直チニ如何ニシテ利用価値ノ増大ヲナサシムヘキカニ払ハレ」 [ 「地方関小作争競機要、大阪 大暗影ヲ低迷セシムルニ至リシナリ。叙上ノ如ク大阪市内ハ勿論ノコト遠ク従来ヨリノ農村ニ至ル迄其ノ土

た。

り方を示しているのである。

これらの農民は被買収用地に小作関係のあった人々と考えられ、小作権に根ざした雇傭要求(生活権)実現 十数名が、農場人夫の雇傭問題や村道復活要求などを掲げて農場へ押しよせ、警察により解散させられると 槻では特に京大農場の用地買収が大きな波紋を生じた。まず一九二七(昭和二)年四月に関係地主と村当局と にわたる交渉が、村長の辞職もはさんで行われたのであった。さらに翌年九月には磐手村大字安満の村民五 の間で買収価格をめぐって問題が生じ、その後六月に入って結局地主側の譲歩により結着をみる間、十数回 いう事件が発生した。最終的には村長の責任で安満地区の農民より農場人夫を雇傭することで解決するが、 そしてその過程で買収価格・土地取り上げ・作離料など種々の問題で紛糾する場合も少なくなかった。高

れていたのである。 かつて大正期小作争議においても安満地区が磐手村の中心舞台であった伝統がこのような動きにうけつが 得した四七戸の西面の農民たちは恐慌の中をどのようにすごしただろうか。一九三二(昭和 先述した三島郡随一の大地主入江の没落と引換えに、その小作地の一部を自創資金を得て獲

の動きであったとみられる。

七)年一〇月一三日の三箇牧村村会の第二四号議案(自作島創設維持資金償還不能者に関する措置)の審議経過の 中にその解答がある[一大二]。

作農地創設ノ懇望ト、自作農地取得ノ切望トニ則リ、創設セラレタルモノナルニ、現今ノ 状態ヲ 観察ス ル ず納入しなかった自作地取得農民と村当局の「抑々、自作農地創設ノ当時ハ、大字西面住民ノ、熱烈ナル自 一九三一(昭和六)年度の自創資金償還金の返済をめぐり、四七名中だれ一人として再三の督促に も応じ

止スル事モ出来ス、実ニ-< / 収取スル余地ナキ現状ニ陥リ居ル次第ナリ、」との困惑ぶりの状況がみられた(タムス) 小作争議の伝統の片鱗がうかがえる。なお、この後一九三七(昭和一二)年にさらに五年間の償還年限延長と 七名の固い結束がこのような結果を生んだのであるが、そこに一九二〇年代以降のこの地域で発生してきた のである。結局、一九三二(昭和七)年より三年間の中間据置の認可をうけて事態の収拾がはかられた。 ニ、全ク相違シ居リ、今日ノ如キモノガ、果シテ事実ナラバ、実現スペキモノニアラズ、去リトテ今之ヲ廃 8/20/2008/9/2015/s-m 大の様からうとからいたがった 上、李在上的妻子 接了并接成了 これとのかの教育のことを終るはころとを 分の様 · 日本を終こしては、ませた前にするための テガシオ 女人工多屋 横重教明 一年 月期人 乙烷香代路到一家的工工艺 おたとう、経済できるときなってんっますこ The state of the s 1 写333 年三八四件が、一九二七年一八〇件、一九二八年二〇一件、 二七(昭和二)年より急にその件数が低下する。農林省農務 事業―筆者注)に着手せざること等の為、事実予期したるが 議地の村長は償還を為さない者の簇出を慮って本事業(自創 恐慌のあおりで部分的修正を余儀なくされ、後には「小作争 利子の〇・三パーセント引下げが実施された。 局の調査統計によると、大阪府下の小作争議発生は一九二六 阪府農務課の考え方さえ生まれたのである。 如く争議の緩和上役立って居るものと思へない。」という大 九二九年一四七件と大正末年の約半数前後になり、さらに このように小作争議の鎮静を最大の狙いとする自創事業は 方、大正末期に最高潮に達した大阪府下の争議も、 一九



(闻志社大学人文科学研究所所蔵)

でいたものと考えられる。

の発生件数の減少傾向の背景には次のような状況がひそん いては別項で後述するとして、一九二七(昭和二)年以

れるようになってきたことであり、高槻でも、後述のよう 付け・刈取りによるいわゆる「立禁」拒否闘争の展開がみら に三箇牧村大字柱本のそれは全国的にも大きな影響を与え まりを契機に地主側より提起され、それに対抗して共同植 に伴う小作契約解除・土地返還が小作料減免交渉の行きづ この時期の争議の特徴の一つとして、地主の自作化など

地返還問題漸次増加シ、地主小作人ノ間ニ土地争奪戦ノ行ハレツツアルハ本府ノ特徴トモ見ルベシ」[〒昭和三 テ土地返還ヲ求ムルモノ多ク、又都市附近ニ於テハ最近ノ都市発展ニ伴フ耕地ノ潰地多ク、両々相俟ツテ土 免争議の発展過程でこの時期になっていやおうなしに耕作権の認否という形態をとった「土地」問題に逢着

ることになったのであった。このように大正期の小作料減

してきたのである。「……最近ニ至リ郡部ニ於テハ小地主ハ多年ノ小作争議ノ煩ニ堪へ兼ネ、自作ヲ目的ト

恐慌深化の期間である一九三〇年八六件、以降一九三三年

急減したのである。一九三○年代の恐慌下の農民運動につ

七九件までの間は大正末年の約四分の一の二ケタの件数に

大阪府の項前掲書、」と行政当局も把握していた。年報、憂林省農務局、」と行政当局も把握していた。

ちはだかっており、経済闘争のみでなく、政治闘争による長期の展望に立つ闘いを組織せねばならないもの もちろん、「所有権」の絶対性に裏打ちされた「土地」問題の壁は小作側にとっては分厚いものとして立

であって、無産政党との協力共闘を必然たらしめるものであった。 された条件下ではあったが。政治闘争の舞台は提供されていたのであった。 折から第二次護憲運動の結果、治安維持法と抱き合せで与えられた普選により、帝国憲法下の極めて制約

「地主側モ相叫合シテ地主組合ヲ作リ、又ハ大日本地主協会ニ加盟シ此等ヲ背景トシテ小作人側ニ当リ」、 に、ほぼ六対四位の支部組織率で分裂して、それぞれ竸合し、対抗しつつ活動してい たので ある。また、 系が主として大阪市内と中河内・泉南両郡中心に、日労党支持の全日本農民組合系が三島・北河内両郡中心 なった。すなわち、一九二七(昭和二)年の組合総本部の分裂により、府下でも労農党支持の日本 農民 組合 テ組合幹部ノ信望昔日ノ如クナラズ、統制困難ニ陥リ、為ニ漸次農民組合ノ活動衰退] [曹禄] という 状況 しかし、「昭和三年度以降ニ於テハ、組合総本部ガ専ラ政治運動ニ 狂奔 シ、小作人直接ノ利 害問題タル経済運動ニ対シテハ兎角関心ヲ欠キ、加フルニ分裂ニ次グニ分裂ヲ以テシ、従

を最大限に利用しつつ必死に対抗していたのであった。 高槻地域のこの期の農民組合の組織状況は不明であるが、前述のように三島郡の組合組織は北河内ととも

ニ訴ヘテ小作人間ノ分裂ヲ策シ、以テ小作人ノ気勢ヲ殺ガンコトニ汲々タルモ ノアリ」[離#]と地主も分裂 「小作人ノ団結ヲ撹乱センガ為彼等強硬派ノミニ対シ訴訟ヲ提起シ、又ハ軟派ヲ懐柔シ、其ノ他 凡ユ ル手段

裂前の日農時代からすこぶる大なるものがあったのである。 にほとんど全日農に加盟しており、全日農の杉山委員長以下、吉岡八十一・吉田賢一などの幹部の影響は分

**『特にその稀薄さはひどいものであった」[曹担]。この意味で全日農は日労党の出先機関としての性格を付与** 組合支部へ寄生している」[『日本の社会民主主義政党』]状況であった。そして「与えられた普選への早急な対応 出席した[「大阪朝日新聞昭和]ことが報ぜられている。 場の評議会系の労働者、新京阪電鉄の労働者、東淀川区の日農支部の農民などが中心となって約八○○名が され、このことが農民組合本来の運動の発展への大きな障害をつくり出す結果を招いた。 として形成された日本の無産政党は、一般にその下部機構の実体的稀薄さに悩んでいた」 [前規]が日 労党 は ていたが、その実体はほとんど労働組合同盟・全日農の支部を利用したものであったといわれ、「党支部は にひきよせて結党をみたものであった。そしてその各地域支部は規約上「一町村一支部五○名以上」となっ の労農党、右の社民党の中間に位する中間派であり、麻生久が企図して、労働総同盟・日農の一部幹部を強引 なお、一九二七 (昭和二) 年四月には労農党三島支部の結成大会が吹田町朝日座にて開催 され、ビール 工 もともと農民組合の分裂の引き金となったのは無産政党の分裂問題であり、全日農の支持した日労党は左

**うになり、このことが組織的闘争力を麻痺させ、末端の一般党員や組合員などの闘争意欲をそぐ結果をもた** 党や労農諸団体に対して行われ、その過程で多くの有能な幹部が検束されたり、活動の自由を規制されるよ が、一九二八年の三・一五や四・一六弾圧、さらには四~五月には「御大典」の行幸に伴う弾圧が各無産政 このような分裂状況に示されているような主体的弱点をつきながら、治安維持法にもとづく 政治的弾圧 五四三名[昭和三年小作年]は翌年は七八支部、二、四三三名

らした。

果が次第にその影響をあらわすようになり、農民運動を内部からもむしばんでゆく面を生み出していた。 このような直接的な抑圧とともに、先述した自創事業や小作調停法などによって政府が企図した政治的効

以上に述べてきたような分裂と弾圧のもとで生

動 き じた困難を克服する道は、何よりも組織の統一 を大きなわち、一九二八年の府連内の支部数九七、組合員数 を養法 状況であり、全農府連の組織も後退を重ねていたのであた。かくて、農民の貧窮が増大したにも拘らず、大正十五 上った。かくて、農民の貧窮が増大したにも拘らず、大正十五 上った。かくて、農民の貧窮が増大したにも拘らず、大正十五 上った。かくて、農民の貧窮が増大したにも拘らず、大正十五 上った。かくて、農民の貧窮が増大したにも拘らず、大正十五 と団結を回復することであったが、一九二八年五月にいたって と同様に対している。」「で動方針、一〇月には のである。すなわち、一九二八年五月にいたって と団結を回復することであったが、一九二八年五月にいたって と同様に対している。」「である。」「である。」「である。」 「である。」「であ



写335 山田旧村 (吹田市山田東)

明するのである。

吹田市)であった。また、一九三〇年四月の全農大阪府連第二回大会の議案書では、脱退四支部、 部、休会五支部、自然消滅一二支部、計組合員二千名となっており組織的後退状況がつづいていることが判 部とは宮島村野々宮・見山村銭原(以上現茨木市)・大冠村野中・三箇牧村柱本(以上現高槻市)・山田村下(現 [会状勢報告] | | 九二九年] と減少しており、三島支部は九支部から玉支部へ後退していたのであった。 この玉支[[全国農民組合大阪府運合] と減少しており、三島支部は九支部から玉支部へ後退していたのであった。 加入七支

のように策定していた。 全農大阪府連はこのよりな不振の克服に苦慮しつつも、その克服の道を一九三〇年度の大会方針として次

名のもとに分裂の克服の方向を模索していた。 本部員の政党よりの脱退することを決するに至った。][中の「四、政党に対する態度」 ]とし、「全農第一主義」 の を来す様なことがあれば実に無意味であり我々の日常斗争勢力を衰退へと導くものであるが故に我々は合同 斯る対立は、無産大衆の利益を擁護せずして、日常斗争に於いても、それがためミヂメなる敗北を来してゐ のかけ声のみにて実際日常斗争より浮び上った政党幹部の意見に左右せられることなく、全農を守るために しめ、地盤主義、繩張り主義の為め、我等大衆をまどわし、無意味なる内部抗争を応々にして起してゐる。 ることは我々の常に見る所である。我々は政党対立抗争の結果、我々農民の基本的組織たる農民組合の分裂 々に依って作られてゐたのであるが、現在の各無産政党は徒らに乱立対立して無産階級の政治勢力を分散せ 「吾が大阪府聯合会は政党的方面に於いては、日本大衆党 (日労党の後身―筆者注)、労農党及び其の 他の 人

| 方、運動方針としては、小作料減免・土地取り上げ反対とともに、重税反対、電燈料値下げ、肥料・農

写336 全農大阪府連第二回大会宣言

離間策を講ずべき」ことを強調し「支部幹部のみによる交渉や本部員だけをたよる事や、仲介人を直ぐ立て 強調している点が注目されるとともに、闘争方法として「大地主・悪地主に全斗争を集中し、中小地主との 具等の独占価格打破、借金支払延期、金利値下げ、野菜・蔬菜の値上げなどの反独占資本の闘争の重要性を る等の方法を排し」「小作人大会、農民大会、大衆的交渉

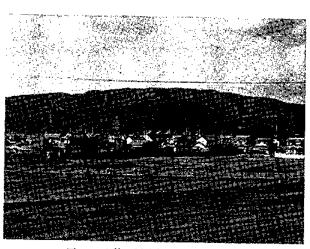
『土地を農民へ!!』のスローガンを押し出して、農民 織の拡大をすすめることを強調したのであった。そして 化を重視し、また「貧農の多い農村に目標をつけて」組 活してゐる支部員の活動分子」の養成など下部組織の強 く「五人に一人位の割合で送付」すること、「農村で生 字) 単位の現組織の強化、新聞・情報は支部長のみでな 闘争戦術を重視することを説いていた。そして 部落 (大 示威運動、演説会、町村民大会の様式」による大衆的 髙度な斗争に結びつけ」、「総ての凡ゆる斗争を結合して 「日常斗争をより発展さし、地方自治体、政府に 対する

へと発展的に継承されてゆくこととなったのである。新しい農民運動論として登場してきた「農民委員会方式」

争議の大阪府下では農業恐慌の深まる一九三〇へと発展的に継承されてゆくこととなったのである。

(昭和五)年度に入ると争議件数では南河内

保官庁はみていた。一方、農業恐慌の入口にあたる一九二年間である。 の数年間ノ小作争議ノ経験ニ依リ地主の其ノ煩鎖ヲ避ケ、の数年間ノ小作争議ノ経験ニ依リ地主の其ノ煩鎖ヲ避ケ、の数年間ノ小作争議ノ経験ニ依リ地主ハ其ノ煩鎖ヲ避ケ、ル数年間ノ小作争議ノ経験ニ依リル作契約確立シタルコト、若廃或ハ小作調停法利用ニ依リ小作契約確立シタルコト、若廃或ハ小作調停法利用ニ依リ小作契約確立シタルコト、若廃或ハ小作調停法利用ニ依リ小作契約確立シタルコト、若の数年間ノ小作争議ノ経験ニ依リ地主の共変が減少していった地であった北河内・三島両郡はその件数が減少していった地であった北河内・三島両郡はその件数が減少していった地であった北河内・三島両郡はその件数が減少していった地であります。



写337 上牧旧村遠望(市内上牧二丁目)

全国的にも「地主小作人協調組合は、恐慌下の『満州事変』以後その組織を一気に拡大し、組合数、 組合

の近状」と伝えていた。

事も、五領村大字上牧・三箇牧村大字柱本の動向を報じ、「地主よりすすんで割引く傾向大――三島郡諸村

九(昭和四)年末の小作米納入期の「大阪朝日 新聞」の記

員数とも小作組合を凌駕する」[『日本農業史』闡録]状況があった。

弾圧を契機に右派(「総本部派」)が主導権を掌握したが、これに対抗して左派は「全農改革労農政党支持強 制反対全国会議」(「全国会議派」) を結成したため、再び分裂状況となり、恐慌下のきびしさを増す 農民 運動 その上、全国農民組合(「全農」)は一九三一(昭和六)年の第四回大会で優勢であった左派に対する官憲の

中央執行委員に全機柱本支部の浜岩次郎が選出され、翌年の第二回大会では五領支部の川崎種松が選出され たのであったが、このように高槻地方の組合支 この後一九三二(昭和七)年三月には全農総本部派の大阪府連第一回大会が枚方市の舟井座で開催され、 の発展に大きな障害をもたらすこととなった。

報じている。その他に多くの新支部が結成されかけた。」と一月二五日付)は、「三島郡では最近高槻を初め部派機関紙「土地と自由」一〇八号(昭和八年部は総本部派の勢力圏にあったのであり、総本

る小作側に有利な画期的判決が出て注目され七)年六月に、大阪地裁で「立禁問題」をめぐ「立禁」判決 りをみせていた一九三二(昭和大 阪 地 裁 農業恐慌がなお、尾を引き深ま



**学338 枚方舟井座跡(枚方市堤町)** 



主はこれに対抗して大阪地裁へ「立禁仮処分」を申請した結果、 側が「立禁」の制札を立てるという前代未聞の事態となった。 たって全農大阪府連(総本部派)に連絡し、その指示により小作 提訴し勝訴したが(一九三二年三月)、小作側は六月の田植時に の小作料の一部滞納に対して地主(中小路の青田太三郎)が地

「画期的判決」が出されたのである。この判決内容は「地主の立

のことであった。この判決で活気づいた全農大阪府連は同年六月 聴取もなく地裁が積極的に自発的裁定を下したのは全国でも最初 管に移すと共に、小作側が保証金五十円を執達吏に渡せば自由に 禁仮処分申請は保証金五百円で許可し、土地占有権を執達吏の保 耕作し得る」というものであり、弁論も聞かず、小作人側の事情

論を開かぬままに許可することが多く、農民組合より司法省へ告発される場合も少なくなかった。 今ここでここに至るまでの過去の「立禁」問題に関する大阪地裁の態度の変化をみてみよう。 大正より昭和にかけて地主側より立禁仮処分が申請される事例がふえつつあったが、当初は地裁は口頭弁

二四日に「立禁恐れず、全面的闘争を開始せよ。」との指令を府下各支部に発令して活を入れた。

年度の

小作

料をめぐる大冠村の滅免争議において、小作人(野田の段野庄一郎)

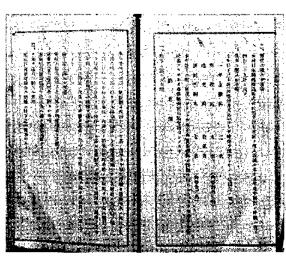
た。大阪朝日新聞の記事によると一九三一(昭和六)

章に述べられているが、三箇牧村大字柱本の一九二七(昭和二)年度の小作料永久三割減を求める争 議にお もいえる立禁をめぐる紛争における小作側の得た典型的な有利な帰結がこの一九三二 (昭和七) 年の 地 裁判 結果を生ぜしめていることがみてとれるのであり、恐慌期の中小地主を相手どった骨肉相喰むような陰惨と ような地裁の立禁問題に関する裁定事例をみる時、立禁に対する小作側の忍耐づよい対応が究極的に有利な り、以後小作調停を手段に地主側の訴訟を排する動きを生む契機をつくり出すことになったのである。この いて、地主側の土地取り上げに対して小作側が「調停中は出訴不能」を根拠に立禁処分取り消しを強く要求 したが、地裁も小作側のこの訴えを認める判決を下して小作側の勝訴となり全国的注視 を浴 びること とな ところが一九二八(昭和三)年六月、「立禁」問題に大きな影響をもつ地裁判決が出たのである。詳細は前

# 第二節 新高槻町の成立と如是村の合併

決であったといえよう。

とを提案理由として同年一二月二二日の村会において決議し、翌一九二九 (昭和四) 年一月一日 より 町 制を する状勢にあり、商取引上、商業振興上、村の名称では多大の障害があるとの理由で町と名称を変更するこ 齐 Щ 制 村の 施 行 村域の大部分が市街地の景観を呈し、会社・工場等もあって商工業が繁栄し、ますます発展 芥川村では、一九二八(昭和三)年一○月現在戸数一、○三八戸、人口五、一二○人となり、



写340 1922 (大正11) 年芥川町事務報告書 (市役所文書)

芥川村の一九二二(大正一一)年の「事務報告書」にもちろん町村行財政にも甚大な影響を及ぼしていた。業・商工業の不況は深刻であった。このような不況は

た。すでに述べたように高槻市城の町村においても農を施行して、発展が期待できるような状態ではなかっ会における町制施行の提案理由にみられるように町制

ヲ負担シテ一般民衆ニ直面シ処理セザルベカラズ、加フルニ町村ノ財政ハ窮乏其極ニ達シ、自然吏員ノ定数 政事務ハ其ノ範囲広汎ナルモノニシテ町村固有事務ハ勿論、国家ノ重要ナル委任事務尚更ニ半官半民的事務 る。このような状況がつづくなかで、一九二七(昭和二)年度の「事務報告書」では、その冒頭に「町村行 留者ノ増加」を理由にはしているが芥川村の徴税状況が漸次思わしくなくなってきていることを示して 徴税方法ニ付種々考究中ナリ」と記されていて「入寄 ルモ入寄留者ノ増加ニヨリ滞納スル者アリ、依テ之カ

(大正一二) 年の「事務報告書」には「徴税ハ稍良好ナる。この状況は翌年も続い た。この結果、一九二三

下落ニ反シ諸物価賭貴ノ為メ不振ナリ」と記されては「商工業ニ関スル事項」に「財界不況ニ俱ヒ米価

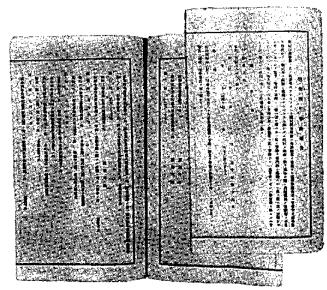
しかし、芥川村の財政からみる場合には必ずしも村

額はなく、府税滞納額二六円七四銭、村税滯納額四三円三○銭と村税滞納額が圧倒的に多かったのである。 セントを占めていたのである。このことは不況が一般村民のうえにもっとも重くのしかかっていたことを示 しかも村税滞納額中もっとも多かったのは特別税戸数割滞納価額で二六円六一銭と村税滞納額の約六一パー ノ誇リトスル所ナリシガ入寄留者ノ増加著シキニ従ヒテ移動頻繁ナルタメ近時稍々滞納者ノ増加ヲ見ルニ至 レリ、将来之レガ対策ニ付テハ大イニ考慮ヲ要スルモノナリ」と記され、滞納総額七○円四銭中、国税滞納 至難ナル事言ヲ俟タス」と記され「税務ニ関スル事項」においては、「従来納税成績ノ良好ナルコトハ 本村 ニ不足ヲ生シ一人ニシテ数多ノ事務ヲ掌理シ一部一課ニ属スル一定ノ事務ヲ専門的ニ処理スルニ非ス、其ノ

すものといえよう。

ト制限ノ極度ニ達シ之以上ノ賦課ヲ為スコトハ財政上ノ基礎ヲ危殆ニナラシムルコトヲ憂慮スルモノナリ」、、、、、、 行シ来レルモ尚必然的費用モ避べカラズ、其財源タルヤ主トシテ諸税ノ賦課ニ俟ツノ外ナク、故ニ各税殆ン 要求シ、経費ノ増加膨張ハ趨勢上如何トモスル不能、本町ハ特ニ政府ノ意途ニ鑑ミ極力財政ノ整理緊縮ヲ断 年には、いくらか改善されるが、それでも同年度の芥川町の「事務報告書」は「時勢ノ進運ハ諸般 円八五銭の約九七パーセントを占めた。芥川村の府税・村税滯納状況は、町制を施行した一九二九(昭和四) ○円五八銭にものぼったのである。このうち特別税戸数割の滞納額は、二九九円三一銭で村税滞納額三○八 、傍点は山中)と記して、芥川町の財政が極度の窮乏状態にあることを示していたのである。 しかし、このような状況は一九二八 (昭和三) 年になってますます進行し、府税・村税滞納額 総計 は三二 ノ経営ヲ

このような状況は必ずしも芥川村(町)だけではなかった。 それはむしろ日本全国の市町村が置かれてい



1929 (昭和4年) 年芥川町事務報告書

財政も順調ではなかったことを示している。 の一九二九(昭和四)年度の「事務報告書」に る高槻町ほか四カ町村の合併が行われる直前 る。しかし徴税状況は思わしくなく、次に述べ も当然緊縮財政とならざるをえなかったのであ と記されるような事態が大きな原因の一つとな 歩ヲ認ムルモ只タ商業ハ依然不振ノ状態ナリ」 れは同じ「事務報告書」に「勧業ハ漸次改善進 セシメン為メ鋭意之レニ勉ムルモ未ダ滞納者数 っていたからである。したがって高槻町の財政 ノ減退セザルハ遺憾ナリ」と記し、高槻町の町

故ニ不止得督促令状ヲ発付シ之カ極力整理ニ努メ居ルヲ以テ其成績稍々見ルヘキ程度ニ立チ至リタルモ、尚 「国税ノ如キハ完納ノ状態ニアリシモ府税及町税ノ如キハ毎納期ニ至ルモ未ダ完納ノ城ニ達セス、

おいても

た状況といってよいであろう。もちろん高槻市

では「税務ハ毎徴収期ニ至り滞納者ノ数ヲ減少 槻町の一九一六(大正五)年度の「事務報告書」 城の町村もその例外ではなかった。たとえば高

経常部ニ於テ三分、臨時部ニ於テ一割五分ノ緊縮ヲ行ヒ (中略) 経費ノ支出ニ方リテハ最モ節約ニ 意ヲ 傾注 どが『事務報告書』には明らかにされていないので、確かなことはいえないが、滞納者数・滯納額は相当の シ……」と緊縮財政をますます強化したことを報じたものといえよう。 モ、前年ニ比シ予算ニ増加ヲ示シタルモ、昭和四年八月大阪府知事ノ訓令ニ基ツキ実行予算ヲ編製シ、歳出 ものであったと考えてよいであろう。そのため「事務報告書」も「町財政ハ前年ニ引続 キ緊縮ヲ 行ヒタル 完納ノ城ニ達セサルコト甚タ遺憾ナリ」と記されるような状態であった。高槻町の場合滞納者数・滞納額な

とによっても実証されよう。 依り冗費ヲ節約シ町固有事務ハ勿論、年々繁雑ヲ極メル国家ノ委任事務ヲ遂行スル……」と記されているこ る。このことは、合併直後の一九三一(昭和六)年度の高槻町の「事務報告書」に「町当事者ハ此ノ合併ニ 模が大きくなって財政窮乏を救りための起債が容易になることなどがその大きな原因と考えられるからであ せる大きな原因となったのではなかろうか。というのは、合併によって冗費が節約されるとともに、財政規 高槻町にみられるような徴税状況・緊縮財政、このような諸事情が、高槻町ほか四カ町村の合併を促進さ

問題懇談会が開かれ、このことをきっかけに、問題はにわかに具体化することになった。 噂がではじめた。時あたかも、同年九月八日、高槻尋常小学校において、五カ町村長の合併

一九三○(昭和五)年七月頃、高槻町・芥川町・ 大冠村・清水村・ 磐手村の五ヵ町村合併の

門太郎・磐手村長中井啓吉)のほか、大阪府の地方課長永井浩も出席し、五カ町村の合併および合併した町村に この懇談会には関係五カ町村長(大冠村長磯村弥右衛門・高槻町長田中忠三郎・芥川町長水谷鼎三・清水村長一ツ橋



た。

(「高槻町第一回町会史」より)

し、各自の意見を述べた。この結果、五カ町村長ら なう各種の重要問題について、いちいち疑問点をただ これに対して出席した五カ町村長らは、合併にとも

は、府の示した合併具体案や仮定の予算案を持ち帰って各町村会にはかることとなった。

その後、五ヵ町村においては各町村会の協議会を開いて、さきに大阪府から町村長に示された合併具体案

カ町村合併の気運はますます濃厚となっていったのである。 や町村税・特別税戸敷割その他の予算案について町村長より説明が行われ、意見が聴取された。こうして五

村・芥川町・磐手村を廃止して、その区域を高槻町とし、関係五カ町村に属する財産はすべて新高槻町に帰 の合併賛成 冠・清水・磬手の関係各町村会に対し、地第二一六四号をもって、高槻町・大冠村・清水

ついで、一九三○(昭和五)年一○月九日付で大阪府知事柴田善三郎より、高槻・芥川・大

芥川町では、合併賛成の形勢が見えないとの水谷町長の判断から、同町長が辞任し、有力者の前町長吉田

属させることについて諮問があった。

力町村会

けの便宜を与えるという府内務部の意向を伝えた。永 対しては、土木・衛生・教育・農務の各課ができるだ

る詳細な具体案と仮定の予算案を五カ町村長に示し 井課長はさらに大阪府が作成した五カ町村合併に関す

数をもって決定するような場合には、新町に紛騒を生じさせ、自治行政上大いに妨害となるので事前協議を 上、当然新町会議員によって決定されるべきものであるが、合併前に協議しておかないで新町会において多 中であるので、新高槻町は速かにこれらを建築すること、口大冠村に要する用悪水路は、同村の土地に要す 要した負債は、新町に継承するとしても、同町においてはすでに学校校舎の増築、雨天体操場の新築を準備 同町は一高槻町・大冠村の負債は当然両町村が償還すべきであること、やむをえない場合は学校校舎建築に する必要があるとの三項目の条件を付した。 る費用であって、他町村と関係がないから新高槻町には継承しないこと、||新高槻町役場の 位置 は、法規 ついで大冠村村会が同年一〇月三〇日の午前九時三〇分開会の村会において合併賛成の決議を行った。 (「高槻町第一回町会史」より) た。したがって同村は排水に多大の犠牲を払い、排水

栄三郎が町長に就任、同年一○月二八日に臨時町会を開催、協議の結果、合併賛成にこぎつけた。しかし、

久に改廃できない規定もしくは条例を設けるようにと 村以外の四カ町村の雨水はすべて同村に流入してい 併する五カ町村のうち、もっとも低い位置にあり、 費の七五パーセント以上の補助を行うことを定めた永 合を組織し、新高槻町が組合の経費を全額負担、総経 の付帯条件を付している。すなわち、同村は、今回合 かし、大冠村村会は、合併に際し、番田川普通水利組



算の三分の一を費やしている。それゆえ、水利の良 費をもって水路の浚渫、護岸の保繕など同村歳出予 合流点まで放流してきた。このため、毎年多額の村

否は同村農民の死活に関する問題である。合併後の

水利費は新高槻町が支弁すべきことは当然である

が、利害関係が新高槻町全体に及ばないために、新

町の町会議員の多数が旧大冠村の事情を考慮してく

詳細な説明が行われた。しかし当日は議論が百出して結論が出ず、三〇日の開催を約して休会となった。三 は、町村合併の意味が全くなくなるというのが、その理由であった[Hill]。 髙槻町では、 一九三〇(昭和五)年一〇月二七日に町会を開催し、 田中町長・石井助役から合併について

組合を設ける場合には、新町の負担と普通水利組合の負担と二重の課税を受けることになり、大冠村として れない時には、これに対抗する方法がない。この対策として水利組合を設ける以外に方法がなく、仮に水利

月二九日に協議会を開き、府地方課職員の説明をうけ、翌三〇日の村会において合併賛成に決した[『高棋町]。 が辞任し、前村長平田慶三が村長に就任したが、同村長が病気のため助役林久治郎が代理となり、同年一〇 清水村では、最初から合併賛成の気運が濃厚であったが、一部に猛烈な反対が起こり、ついに一ツ橋村長 ○日の午後の町会では協議の結果、満場一致をもって合併が決議されたのである[♣誌] ]。

路も大樋樋管や大水路をつくり、神崎川と安威川の

中井村長は問題解決に努力したが、同年一〇月三一日の村会においても反対者多数のため一一月七日まで答 主な理由となっていた。 ばかりか、米価下落によって農民の苦痛が大きい今日、合併問題を十分調査考究する必要があるというのが では、同村が本来戸数割負担の少ない村であるにもかかわらず、合併によって負担の軽減の目的を達しない が遠くなって、同村民にとって不便と損失をきたすおそれがあるということにあった。しかし延期顧の答申 質を異にしているので、合併した場合には始終紛擾を生ずるおそれがあるばかりでなく、合併によって役場 くの大字は負担が加重すること、加えて同村は農村地帯で高槻町のように商業を主体とする地域とはその素 申を延期してほしいとの答申を提出することになった。村会において主張された主な反対理由は、合併によ って他町村は、その負担が三分の一ないし二分の一に軽減されるのに対して、磐手村は川久保地区以外の多 磐手村においては、最初から反対者が多く、容易に合併賛成について意見の一致をみるに至らなかった。

他町村が現在の負担額より増加する場合のほかは、同村の負担を増加しない方法を講ずること、これに反す 開かれ、満場一致をもって合併が可決されることになったのである。しかし大阪府あての合併賛成の答申書 各部落(区)において区民会が開かれ、同村で合併賛成の気運がではじめた。そこで、翌四日午前に村会が には臼合併によって戸敷割負担が増加する場合には合併に反対であること、臼事業施設を行うに際しては、 との通知があった。 その間、 中井村長が村内各部落 (区=旧村落) を熱心に説得した結果、 一一月 三日夜、 る場合には合併に反対であること、闫同村の財産のうち現金と有価証券は同村の所有として留保すること、 ところが、一一月一日になって大阪府内務部長から同村あてに答申書を一一月四日までに提出するように

かならない。

四学校を現存のまま存置すること、闰用悪水費は、その固有町村の負担とすること等の条件が付せられてい

以上にみたように合併に際して各町村とまた[近男代]。

る徴税強化によって町村住民の負担力も限界にきていたことが合併促進の動因となったことを示すものにほ 町村住民の負担が軽減されることを望んでいたことが知られるのである。このことは、町村財政の窮乏によ 以上にみたように合併に際して各町村ともいろいろと付帯条件を付けてはいるが、結局は、合併によって

Ø 立 上述したようにして、関係五カ町村の合併賛成意見が出揃った。大阪府では、一九三〇(昭和 五)年一一月七日、午前一一時から開かれた定例参事会にこの高槻町ほか四カ町村合併問題

を付議し、可決されたため、直ちに内務省に合併申請書を提出した。その結果、一一月二八日付をもって合

併が許可された。

なった。 合併許可が下りるや、関係五カ町村の役場では引継事務の整理や税金滞納の整理のため、にわかに多忙と

れた。また従来、関係五カ町村に勤務していた役場吏員は、同年一二月三一日付をもって退職となり、新町 他方、新町役場は、当分の間、旧高槻町役場が使われることとなり、事務室・応接室・会議室等が改造さ

役場の吏員として勤務することとなった。

生することになったのである。一八八九(明治三二)年四月一日、高槻町ほか四カ町村に町 村制が 施行され こうして、一二月三一日をもって玉カ町村は廃せられ、翌一九三一 (昭和六) 年一月一日、新高槻町 の人口は、二万九五人となり、町会議員定数三〇名の要件をし前年の一〇月一日に施行された国勢調査によると新高槻町

て以来、四三年目のことであった。

| 九三一 (昭和六) 年一月一日付で、新町吏員として次の人々が任命された。

高槻町収入役職務、管掌 大阪府属 一获原 站,助高槻町助役、職務、管掌、大阪府、属、山、内、善之助高、槻町 長、職務、管、掌、大阪府、属、前、田、芳、房

臨時雇 石井富吉。

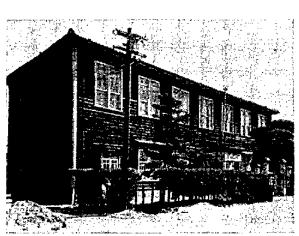
大久保又次郎。

長尾安次郎。

以下十六名

れ、後任に山内善之助が任命された。 しかし一月二八日には、町長職務管掌前 田芳 房が 解職さ

五人であった。したがって議員定数は二四名であった。しか日付をもって大阪府より告示された人口数は、一万六、七九員の定数は、その時の町村人口の多少によって決定されるも議 員 選 夢 たのは、町会議員の選挙であった。町村会議議 員 選 夢 たのは、町会議員の選挙であった。町村会議



写345 当時の西天川産業会館(磁村裁一氏提供)

されていないため、町当局もその対策に苦慮していたところであった。 備えていたが、新高槻町の町会議員選挙が実施される時点では、内閣統計局において調査中で、一般に告示

の規定により、一九三一(昭和六)年一月一〇日、次のような理由書を添えて、高槻町会議員定数を三 〇 人 そこで、町当局では、町村制第一一条第三項「議員定数ハ町村条例ヲ以テ特ニ之ヲ増減スルコトヲ得」と

### pt .

とする条例を可決し、同月一二日、この条例の制定許可を申請した。

治ノ円滑ヲ保持スル上ニ於テ議員数ノ急激ナル減少ヲ緩和スルヲ要スル事情モナシトセス、是レ爰ニ本条例ヲ布モテ町 - 臨ム如キハ到底事情ノ許ササル所ナルノミナラス、合併前ニ於テ各町村ノ擁シタル議員数ハ六十四人ニシテ、地方自 置ニ件フ警後措置其ノ他意思機関ノ餞決又ハ選挙ニ俟ツヲ要スル緊急ノ出務多ク、新興査ニ依ル人口ノ公示ヲ俟テ選挙 而モ本町ハ本年一月一日ヲ以テ元高槻町、大冠村、唐水村、芥川町及磐手村ノ五ケ町村ヲ合併シタルモノニシテ、町新 要件ヲ充タセルニ拘ハラス、未タ此ノ新調査ニ基ク人口ヲ本町ノ人口トシテ公示セラルルニ至リグルモノニ外ナラス、 ナルモノアリ、既ニ昭和五年執行国勢調査ニ於テ貮万人ヲ超へ(合併前五ケ町村ノ集計)、町村制ニ所謂議員三十人ノ選出 執行国勢調査ノ人ロヲ根拠トスルモノニシテ、本町ハ其ノ地京阪ノ中枢ニ位シ、交通ノ要衝ヲ占メ、人口増加ノ度顯著 **ノ人口ハ壺万六千七百九拾五人ナルカ故ニ町会議員ハニ十四人ヲ以テ定数トスルコトトナルモ、抑該人口ハ大正十四年** 本町設置ニ伴フ市制町村制施行規則第一条第二項ニ依ル人口本月九日大阪府告示第九号ヲ以テ公示セラレタリ、右公示 ノ実情ニ適応スル議員数選出ノ途ヲ開キ、以テ速ニ議決機関ノ構成ヲ図ラムトスル所以ナリ。

結果、同年一月二○日付をもって内務大臣より許可の指令をうけ、新髙槻町の議員定数は三○名と確定した 新高槻町では、 急を要するため条例の制定許可申請を直接、内務省に持参して内務大臣に提出した。 人、後者が三、八四三人であり、旧五カ町村における内訳は表一四 府会・町会議員と衆議院議員選挙有権者数は、前者が三、六九九

右の町会議員有権者数は、選挙当日の一九三一(昭和六)年二月

三のとおりであった。

のである。

範囲が広くなったため、選挙会場のほかに選挙分会場を設けることとなり、同年一月二一日大阪府に対しこ の旨を上申、同二二日に許可をうけた。高槻町では同二四日午後四時、告示第一七号をもって次のように発 この指令をうけるや高槻町ではただちに町会議員選挙の準備に着手した。今回の選挙は、従前と比較して

及び選挙すべき議員数は左の如し。 二月十日本町会議員の総選據を行ふ。選挙会場及び投票会場、投票の日時、(挙) 表した。

第一分会場 第二分会場 高槻尋常小学校。 高槻町清水尋常小学校。 高槻町大字西天川産業会館。

選挙会場

髙槻町大宇安滿。磐手信用組合事務所。 高槻町大字芥川。芥川尋常小学校。

第四分会場 第三分会場

当時(昭和五年九月一五日現在、五カ町村役場調べ)高槻全町における 議員数三十名。投票日時。二月十日午前七時より午後六時迄。

高槻町(新)選挙有権者数(1931(昭和6)年)

×	画	府会及町会議員有権者	衆讃院議員有権者
高	槻	915 스	944 스
芥	Л	797	899
潰	水	778	788
大	冠	658	656
磐	手	551	556
合	計	3,699	3,843

『高槻町全誌』所収の表による。

○日までに死亡・失格・転居などによって三、六二二人に減少した。

ーセントが寒風・大雪をついて投票した。このことは町会議員選挙に対する町民の関心がいかにたかかった 選挙当日は、二〇年来にない大雪で風も寒い一日であったが、投票総数三、三〇一票、有権者の約九一パ

かを示している。選挙の結果、立候補者四○名中、次の人々が新高槻町の町会議員に当選した。 これらの人々のうち平田慶三は、同年三月二三日死去、阪上徳太郎は同年七月、久保松太郎は同年一二月 田 彌右衞門 囲 阪 中 松太郎 忠三郎 岩 中 井 忠亥郎 翔一郎 安次郎 芦 田 松次郎 重次郎 為三郎 善太郎 梅衣郎 初 久保田 髙 井 太三郎 卯兵衞 種次郎 亮之助 吉次郎

に対し敬意を表するために一同起立」することとの動議を提出して認められ、一同起立して敬意を表した。 長席につき開会を宜した。ついで町会議員の礒村弥右衛門が立って、「新町会成立までの山内氏以下の苦労 引きつづいて会議に移り、次の議案が上程された。 助役・収入役の決定 最初の町議会と町長・ 新髙槻町は、一九三一(昭和六)年二月二〇日、 午後一時より髙槻尋常小学校に お いて最初の町議会を開催した。出席議員二八名、まず町長職務管掌山内善之助が議

それぞれ辞職した。

〕、高槻町会畿規則設定の件。

專决事項(町会条例。投票分会設置其他)報告の件。

町長選挙の件。

高槻町会傍鵬人取締規則設定の件。

昭和五年度旧五ケ町村外一ケ村学校組合の五年四月より十二月末日迄の歳入蔵出决算認定の件。

選挙の件の審議に移った。町会議員久保松太郎が座長となり、町 第一項より第四項までは簡単に可決され、ついで第五項の町長

衛門を町長に推薦することを可決し、町会にはかった。しかし、 長詮考委員として次の一〇名を指名した。 詮考委員は別室において協議会を開き、協議の結果、礒村弥右 田中 忠三郎。 阪上 徳次郎。 事!! 忠次郎。 中井 藏村彌右衛門。 啓吉。 水谷 古藤 松次郎。 期号

中島

種次郎。 門太郎

郎より町長選挙は指名推薦の方法によることが提案・可決され、 詮考委員中井啓吉の提案により久保松太郎が指名者に決定した。 議会は翌二一日午前九時から前日に引きつづき、高槻尋常小学校 において開かれた。町議会本会議において町長詮考委員田中忠三 会することとなり、町議会は午後三時三〇分に休会となった。町 **礒村は、町長就任の諾否について即答をさけたため、翌二一日再** 

に散会した。

村に町長当選の告知書を交付し、礒村はこれを受理した。これによって山内は、町長職務管掌辞任の挨拶を 外保はただちに磯村弥右衛門を町長に指名することを提案し、可決された。町長職務管掌山内善之助は、 町長が誕生したのである。ついで礒村町長が町議会再開を宣し、議事録署名者を決定して同日午前一一時半 行い、ついで、礒村新町長が就任の挨拶を述べ、これに対して久保が新町長歓迎の辞を述べた。こうして新

収入役に決定、さらに同年四月一三日の第五回町会において前芥川町長吉田栄三郎を有給助役に決定した。 一九三一(昭和六)年三月四日の第二回町議会においては前磐手村長中井啓吉を名誉助役に、 石部清 治 を 行 政区 一九三一(昭和六)年三月一九日の第三回町議会において次のように新しい五四の 行政 区が

設定された。

### 高 槻 本 横 東 凡 高 = 区 十 堀 幡 납 区 町 側 町 西 名 町 字本町 横町 高西、 字東堀側 字八幡町 区 柴屋町 西組 出丸 域 馬 魚 東 土 区 Ţ 屋 町 町 田 組 欇 名 馬町、 八幡町、 字魚屋町 土橋、 一丁氏 区 京口 南堀側 旧本町 南組、 東組 域

### VII 近代の高槻

大			淌			芥									
冠			水			Ж									
十四区	原	真上	四区	郡家	<b>芥川東</b>	回区	相生町	天神前南	本郷	維屋町西	紺屋町東	新京町	北組	田町	新川の町
	大字原	大字真上		大字郡家	芥川中之内以東		字相生町	天神前南部	字本鄕	紺屋町西部	紺屋町東部	新京町、北図町、北組	北組	田町、川の町東	新川の町、ロウヤ筋
	萩谷	服部			- 井川西			天神前北	松原町	出屋敷	紺屋町中	西堀側	南國町	川の町	北大手
	大字萩谷	大字服部			芥川中之 <b>内</b> 以西			<b>天神前北部、日神</b>	松原町	字出屋敷	紺屋町中央	町  佐賀町、代官	南閩町	川の町西	北大手、北堀側

区

高	区	長
西	名	た。
江	N N	
村	1	
利	_	
_	長	
±	区	
橋	名	
荒	区	
木	_	
石		
太	長	
郎	郑	
		•

ついで同年三月二六日、第四回町議会において、髙槻町各区の区長に次の人々が決定され

			磐			·			_	
			手							
成	安	古	<u></u> 大	大	<u>+</u>	東	西	#	野	西*
		曾		塚		天		小		天川南
合 	满	部	区	町	櫤	Ж	冠	路	中	南
大字成合	大字安満	大字古曽部		大字大塚町	大字土橋	大字東天川	大字西冠	大字中小路	大字野中、馬場を除く	西天川南部
Щ	下	别		番	大	野	下	辻	馬	西天川北
久							田			九川
保		所		田	塚	田	部	子	場	北
大字川久保	大字下	大字別所		大字番田	大字大塚	大字野田	大字下田部	大字辻子	字馬場	府道枚方線より北

### VII 近代の高槻

														_	_
原	真	郡	芥	相	松	出	紺	西	南	ЛГ	北	馬	東	本	八
			JII.	生	原	屋	圏町	堀	圅	Ø	大		堀		幡
	上	家	東	町	町	敷	<b>#</b>	側	町	町	手	町	側	町	町
_	<u>田</u>	西西	田	堤	石	松	芦	荒	申	富	松	初	奥	須	中
橋	中	田	淵	. '	檑	本	囲	木	村	松	下	代	Ħ	Ж	井
門	常	源	與	應	11100	彌	治	<i>*</i>	和	重	浦	1	ш	源	源
太	次	次	Ξ	次	萬	曽	≡	清	=	亥	氼	聚	久	131	次
郎	趣	郎	郎	郎	作	氼	郎	彦	憩	憩	郎	Ξ	安	憩	郎
——	服		—— 芥	_	天	本	#	紺	新	 北		新	横	_	東
	4.		加		神		屋	屋	京			л		町	
谷	部		西		旓	鄉	町西	町東	町	組	町	町	町	Œ	組
	<u> </u>									—	-	<u> </u>			
鈴	古		大		旗	松	中	松	尤	津	芦	石	橋	中	樋
木	藤		塚		島	村	内	鳥	島	田	田	   田	本	酉	п
伊	"		甚		田	藤		-	辨		伊		淸	喜	
≡	勘		Ξ		吉	≡	為	戼	衣	卯	≡	蒴	大	太	膀
憩	平		郎		郎	郎	吉	吉	郎	作	憨	-	郎	郎	害
						1			,		<u>.                                      </u>			<del></del>	

శ్ర 別戸数・世帯数・人口 新高槻町の位置・職業 上述したようにして新髙槻町の行政機構は、 成 安 古 大 土 野 西 中 野 西 曾 埱 小 中 天 叴 満 部 町 橋 田 冠 路 南 Ж 道線路以南は、 岩 小 中 尾 븕 段 잴 大 中 辻 野 倉 田 野 島 崎 崻 ġ, 西 西 忠 籴 爲 Л 幸 重 平 治 秀 忠 次 次 次 Ξ + Ξ 怹 郎 作 郎 醳 郎 吉 次 郎 Ш 下 別 番 大 東 下 辻 馬 西 しだいに整えられていったのである。 天 久 天 田 Л 保 所 田 塚 Ж 部 子 場 北 井 池 Ш 中 谷 宮 山 埱 保 出 下 務 Ш 本 村 田 本 田 崻 源 德 麗 助 松 武 Ξ 久 庄 次 太 兵 五 之 助 郎 作 衞 郎 郎 三

川を隔てて北河内郡牧野村・枚方町に対していたのである。 村・石河村・阿武野村・如是村・三箇牧村の一部に接していた。東は三島郡島本村・五領村に接し、 北は京都府乙訓郡大原野村・同南桑田郡樫田村に接し、西は京都府南桑田郡東別院村および三島郡見山 こうして成立した新高槻町は、大阪府三島郡の東北部に位置し、省線 いわゆる淀川低地で、また東海道線路の以北はおおむね山間部であ (現国鉄) 南は淀

表144 高槻町世帯数・人口 (1930 (昭和5) 年10月)

旧用	丁 村	世帶数	男	女	Ħ
高	棋	1,263	2,783	2, 752	5, 635
芥	Щ	1,050	2,284	2, 939	5, 233
清	水	714	1,747	1,737	3,484
磐	手	643	1,457	1, 447	2, 943
大	冠	590	1,440	1,479	2, 919
合	計	4, 260	9, 711	10.384	20, 095

注) 史料は国勢調査、『高槻町全誌』所収の表による。

表145 高槻町職業別戶数 (1929 (昭和4) 年末現在)

		廃		置 前			廃置後
職業	き 別 、	高槻	大冠	清水	芥川	磐手	高槻町
農	菜	349	518	451	165	301	1,784
エ	業	78	2	45	110	69	304
商	業	303	5	89	205	25	627
公務自	由業	158	)	25	180	74	437
其他の	)商業	179	12	15	261	18	485
無	職	145		3	87	25	260
合	Ħ	1,210	537	628	1,008	512	3, 897

注) 史料は「大阪自治」、『高槻町全誌』 所収の表による。

余の間に九二一名の増加である。これによっても新高槻町成立後の町勢発展の様子の一端をうかがうことが 男九、九八○人、女一万一、○三六人、合計二万一、○一六人であった。新町成立前後の頃よりわずか一年 さらに、翌一九三一(昭和大)年一二月三一日現在の高槻町役場の調査によると、戸敷四、一七三戸、人口 表一四四・一四五に新町成立前後の頃の職業別戸数・世帯数・人口を掲げておこり。

された。

子工員一、四○○人が居住していることによるものであった。 できよう。なお、第四節で詳述するように、男性人口にくらべ女性人口が多いのは、昭和絹糸株式会社の女

祝贺会会 一九三一(昭和六)年四月二五日、高槻町では、五カ町村合併高槻町結成祝賀会を省線 高槻 駅前の式場で行っている。町ではこのために準備委員を選任し、前日の二四日は小学校生

物を行って祝意を表わし、さらに五月一〇日には祝賀会の最後をかざる全三島郡武術大会を行うことが計画 徒・青年団・青年訓練所生徒などの連合大運動会、二五日は官民合同の大祝賀会、二六日は全町内各自の催

毎日新聞社機による高槻町作成の次のような五種の色とりどりの宣伝ビラの空中撒布などもあり、祝賀気分 宴会等があって散会した。当日は高槻尋常小学校をはじめ町内各小学校生徒の旗行列が行われたほか、大阪 長、田畑三島郡町村長会代表その他の来賓が玉串を奉奠し、終わって礒村町長の式辞、来賓その他の祝辞、 は予定どおり午前一○時から開かれた。この日は天気も良く、祝賀気分は高槻町にみなぎった。 柴田大阪府知事、勝田衆議員議員、永井・大谷大阪府課長、大久保工兵第四大隊長、富岡大阪府市町村会 しかし、四月二四日は前日の大雨により予定の大運動会は二六日に延期され、二五日の官民合同大祝賀会

●大高槻町成ル!!

がいっそう盛り上げられた。

・・<

シタ。 我ガ新高槻町ハ町村合併ノ尖端ヲ切り。昭和六年一月一日高槻、芥川、磐手、清水、大冠 京都大阪へ二十五分ノ短時間デ電車ハ快走スル、東海道モ走ル、来レ!! 見ヨ!! 美シイ京阪住宅地モ塾ツタ!! 交通ノ便モ府下随一。 病院モ学校モ整ヒ。 街路整然タル大住宅地。 税金ノ安イコト府下随一。 ソシテ住メ!!美シイ大高槻オンパレード。 住ミ良イ好条件ヲ備ヘタ大高槻町ハ進軍シ始メタ!! 風光ノ明媚モ府下随一。 ノ旧五箇町村ヲ合併シ周囲十丕里、人口二万余ノ、一大田園都市ガ京阪両都ノ中間ニ出現 ●大高槻町。オンパレード!!! 圏住み良い大高槻!! (赤色) 青 汆 色 ₿

其他ノ歷史的遺跡多々能因法師、伊勢姫、絶句竹外

京大化学研究所、京大農場ト大温室、工兵隊、大阪高医ノモダンビルヂングヲ見ヨ!!

台色

北ニ緑深キ山。

南ニ大淀川ノ清流。

摂津耶馬溪、ソレニ賑ヤカナ街ト。

豊カナ沃野、美シイ産業都市ノ外観ト内容ヲ見ヨ!!

(黄色)

九時にまず高槻町管内の高槻・芥川・磐手の各小学校生徒約三、○○○名が入場、つづいて高槻・芥川・清 四月二六日には延期されていた連合陸上大運動会が湯浅蓄電池株式会社運動場で挙行された。当日は午前

の奉祝ダンス、青年訓練所生徒の教練なども行われた。 団・高等小学校男子生徒のマラソン競走などが行われたほか、高等小学校男子部生徒の連合体操、女子生徒 さらに五月一○日には、高槻町結成祝賀会の最後をかざる全三島郡武術大会が上宮天満宮境内において行

水・大冠の各青年団、高槻・芥川・清水・磐手の各青年訓練所生徒など約八〇〇名が入場し、九時半より競

技が開始された。競技は、五〇米・一〇〇米・二〇〇米の徒歩競走、尋常小学校男子生徒の騎馬戦、

青年

課税ノ必要ヲ認メ、地租附加税ハ昭和七年度ヨリ同

四月法律第五一号―筆者注) 附則第四項ニ 基キ 制限 外事業ニ 着手スルコト 能ハズ、依 テ仝法 律(昭和六年

われた。当日は礒村町長の式辞などのあと、三島郡各在郷軍人分会、三島郡在郷軍人会工場分会、工兵第四 高槻・茨木・吹田各警察署、茨木中学校その他より約二〇〇名の選手が参加して剣道・柔道・銃剣道

などの技が競われた。



写347 空からみた高槻町結成祝賀会場 (『高槻町第一回町会史』より)

槻町当局の政策が効を奏したことも否めないであろう。 課ヲナシ、町税収入ノ均衡ヲ図レリ」[書]近現代五四]といった高業ヲ経営スル故ニ納税義務者ハ担税力ニ富ムニョリ不均一ノ増税ハ比較的資産階級ニ属シ、又電柱税ハ独占的有利ナル電気事税へ比較的資産階級ニ属シ、又電柱税ハ独占的有利ナル電気事業ヲ経営スルはニ納税の表別のであるう。

っそう強固にしようとの考えから、如是村村長松田慶二郎に相是村を合併して「町民ノ福利増進」をはかり「財政基礎」をい両町村の合併の経過は次のとおりである。礒村高槻町長は、如一九三四(昭和九)年度の高槻町の「事務報告書」によればしようとする気運を生みだした。

をすすめ、双方とも合併が適当であるとの結論に達した。そこで両町村は、同年の八月二日にそれぞれ町村

町にあって、人情・風俗・産業状態などにおいて差異がなく、交通その他どの角度からみても両町村の合併

は当然の帰結であること、両町村の合併により町村財力の「実質的資源」である耕宅地が増大して「自治

会協議会を開催し、合併の動機と経過について、地理的に隣接していること、

如是村の経済の中心は、

談したところ、松田村長もその趣旨を了解し、相互に内容調査

写348 結成祝賀会の報道 (「大阪朝日」昭和6年4月26~28日)

## VII 近代の高槻

表146 如是村合併前後の各種比較

_								
	種		Si	ſ	廃	合	iří	房合後 高槻町
					高槻町	如 是 村	! #	1
	面			積	平方和	平方杆	平方軒	平方杆
区					57. 0	4.0	61.0_	61. 0
	広			麦	東西 4. <sup>和</sup> 0 南北 13.5	2. <sup>#</sup> 3 2. 3		4. #0 13. 5
		場( 速	町木	境_	9. 5	2. 8		9. 5
域	土地		反 賃貸	别 <u>面格</u>	2,660,5122 <sup>步</sup> 717,791 <sup>円</sup>	280, 0604* 122, 597 <sup>FS</sup>	2,940.5726# 840.388 <sup>#</sup>	2,940,5726学 840,388円
住	現	住	戶	数	4, 475 <sup>pt</sup>	463₽	4,938™	4,938戸
	現	住	人	口	21, 239 <sup>人</sup>	2,329	23,568 <sup>人</sup>	23,568^
民	鱼公	勢示	調人	查口	20, 100	1,956	22, 057	22, 057
	簚	員	定	数	30	12		30
機関	吏	負	組	織	助役(名譽) 1 有給) 1	村 長 1 最 1 現 1 報 1 3		时長(名譽) 1 助 次(名譽) 1 収之 4 収之 4 取之 4 取之 4 取之 4 取之 4 取之 4 取之 4 取之 4 取
資	財			產	450, 745 <sup>円</sup>	22, 927円	473,672 <sup>円</sup>	
力	負			債	154, 505	2,498	157,003	
	国			税	41,389 <sup>m</sup>	5,758 <sup>F3</sup>	47,147 <sup>FI</sup>	46, 122 <sup>円</sup>
<u></u>	府			税	48, 651	5, 292	53, 943	58, 818
負	斯	,	村	税	79, 843	13,311	93, 154	88, 160
	F	Ì	数	割	21,372	7,500	28, 872	23, 693
担	町村	梲	1戶	平均	17+ <sup>A</sup> 841	28- <sup>11</sup> 749	18. <sup>19</sup> 865	17. <sup>A</sup> 854
	戶数	割	1戸	产均	5. <sup>FI</sup> 200	16. <sup>m</sup> 667	6. <sup>p</sup> 332	5. <sup>#</sup> 195
	戶數	割	武課/	≦数	4,110 <sup>万</sup>	450 <sup>pt</sup>	4,560 <sup>戸</sup>	4, 560 <sup>™</sup>

注) 国勢調査公示人口は昭和6年10月1日国勢調査による。

						,	
職業別	町村名	高	槻町	如	是	村	āl'
農	棠		1,586 <sup>75</sup>	·		250™	1,836투
I	業		370			1	371
商	業		487			17	- 504
公務	自由業		597			167	764
其ノ(	他有業		741	-		21	762
無り	散業		694			7	701
合	計		4,475			463	4,938

如是村合併当時の職業別戶数表

- 注)1. 高槻町及如是村無職業中ニハ土地家屋有価証券収入又ハ恩鉛ニヨリ生活スル モノ336、被救助者4、職業分明ナラサルモノ159ヲ含ム〔原注〕。
  - 「昭和九年高槻町如是村合併一件書類」による。

ಶ್ಠ

|作書類]]が行われた。その結果、満場一致をもって合併如是村合併]が行われた。その結果、満場一致をもって合併 告示され、ここに高槻町・如是村の合併が実現したのであ 如是村有財産および負債はすべて高槻町に帰属することが て如是村を廃し、高槻町に編入し、同年八月三一日現在の いて異存のないことを答申した。 町村はそれぞれ八月五日に町村議会において諮問の件につ ニ依り総テ高槻町ニ帰属セシムルモノナリ」と諮問し、 部ヲ其ノ町ニ編入シ、村有財産並ニ公債ハ編入ノ前日現在 村議会に対し「高槻町ノ境界ヲ変更シ、三島郡如是村ノ全 大阪府知事に上申された。 に賛成の可決がなされたので即日、 ニ住民ノ幸福ヲ増進」させることができるなどの説明[順町 政が「合理的」に「統一」されて「自力更生ノ実ヲ挙ゲ、直 こうして同年八月二七日付大阪府公報第九三七号をもっ 大阪府は、同日付地第二、二七二号をもって両町村の町 両町村の合併について

両

行政および

団体」としての基礎がますます強固になり、

礒村高槻町長は、一九三三(昭和八)年二月二七日の町議会に庁舎の移転と新築を提案し、即日可決された。 用してきた。しかし役場の位置が新高槻町の区域からみても南に偏在し、町民多数が不便を感じていたため、 高槻町庁舎 なかったため、引きつづき高槻町大字高槻一一三番地(推定) にあったもとの高槻町役場を使 一九三一(昭和六) 年高槻町ほか四カ町村を合併した新高槻町では、合併当時、適当な建物が

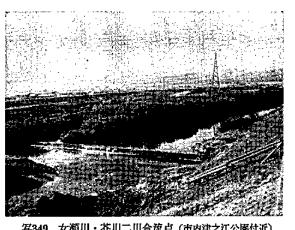
設が予定された。

○○○○田延べ約三二間、外囲塀鉄骨造延べ約六八間の建あった。他に玄関六坪、付属建物として木造平家建三棟三二坪あった。他に玄関六坪、付属建物として木造平家建三棟三二坪あった。他に玄関六坪、付属建物として木造平家建三棟三二坪あった。他に玄関六坪、付属建物として木造平家建三棟三二坪ある加島信託株式会社の所有地田二反歩で、買収予定価格は一新庁舎の敷地は、高槻町大字上田部字木寺一八五番地ノ六に新庁舎の敷地は、高槻町大字上田部字木寺一八五番地ノ六に

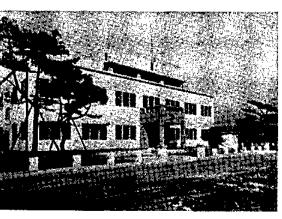
ノニシテ、個人所有ノ偕家ニシテ建物ハ古キ民家ヲ其ノ儘使用セルモ現役場庁舎ハ、町村併合当時元高槻町役場庁舎ヲ引続キ使用セルモうに述べている。 磁村町 長は庁舎の移転・新築の理由を町議会において次のよ

故不便極マルモノナリ。従テ狭隘ニシテ必要書類ハ固ヨリ重要書類

ノ保管場所モナク、殊ニ執務上採光不充分ニシテ不便脚ナカラズ、



写349 女瀬川・芥川二川合流点(市内津之江公園付近)



写350

及ヒ警察署等ニ接近シ、連絡上又好適地ナルノミナラズ、将来町発展地ノ軸タリ」[贖≟冊雲]と述べている。 央ニ位シ、東海道線高槻駅及ヒ京阪電車高槻町駅ノ間ニ介在シ、通路ノ交通上ヨリ見ルモ至便ニシテ郵便官署 こうして庁舎の移転・新築が具体化されることになったが、それに要する費用は、 セムトスル方向ニハ元芥川・清水・磐手ノ各町村アリ、町ノ中 そして新しく庁舎を移転・建設する位置については「変更 一〇万円の起債によっ

ガ為、本案ヲ提出スルハ適当ナリト認ム[「昭和八年高槻]

併当初ノ目的ニ派ヒ、全町民ヲシテ結成力ヲ増進シ、一町トシテ強

敏活簡捷ニ処理シ、一般民衆ノ心理ニ善良ナル印象ヲ与へ、町村合 ヲ増進シ、且ツ町民トノ折衝ヲ便ナラシメ、以テ諸般ノ事務ヲ最モ 現在町発展ノ趨勢ニ鑑ミ将来ヲ慮リ、数十年後ニ至ル迠増改築ヲ行 新築ニ際シテハ市街地ノ建造物トシテ耐震耐火トナス必要アリ。

ハスシテ差支ナキ規模ノ庁舎整備ヲ計画セリ。之ニ因リ事務ノ能率

築ヲナスヘキ必要最モ大ナリ。

固ナル基礎ヲ確立シ、町民ノ幸福ヲ計ルベキ諸般ノ施散ヲ計画セン

てまかなわれた。その理由は、礒村町長の説明によれば、次のとおりであった。

事務ノミナラズ、国家ノ委任事務ヲ始メ、其他重要ナル執務ヲ取扱 来難ク、重要書類ノ保管ニ危険ヲ感シツヽアリ。依テ茲ニ庁舎ノ新 フ関係上、如斯不完備不完全極マル庁舎ニ於テ安シテ**事務**取扱ヒ出 為ニ能率ニ及ホス所大ナルモノナリ。殊ニ町村ノ事務ハ町村自体ノ **島国農民同盟** 

であるので起債によって庁舎の移転・新築を行い、町の発展をはかる以外に方法がない。しかし、湯浅蓄電 ことを条件とした帰属金を繰り越したものと、農村振興土木事業費にあてるために必要な経費である。高槻 まで賦課しているため、他に適当な財源がない。臨時費があっても、合併の際に町村内の事業費に充当する 還することがもっとも適当である[領上町会]。 にともなう土地の賃貸価格の増加により地租付加税の増税が期待されるので、それらをもって起債を年々償 池製造株式会社・高槻絹糸株式会社の事業が盛大になるにしたがい、営業収益税付加税の増収や地域の発展 町は合併以来毎年一〇〇余戸の戸数の増加をみ、将来は相当の財源となることは確実であるが経済界も不況 町村合併当時の約束によって特別税戸敷割を多額に増徴することができないこと、国税付加税もまた極限

具体化されることになったのである。 こうして新庁舎は一九三五 (昭和一〇) 年三月三一日に完成し、 四 月 五日移転が完了、事務が開始された。 この町長の起債についての提案も、同じく二月二七日の議会で承認可決され、高槻町庁舎の移転・新築が

## 第三節 農民運動の転回

し日本精神に基く農村共同体の完成を期す」「一、わ れ ら は日本精神と経済の徹底計画化により階級闘争な (結成と活動 の結成大会が開かれた。皇農同はその綱領に「一、われらは万民共に皇国の礎たるを自覚

一九三三 (昭和八) 年一二月一八日、北河内郡四条畷神社で皇国 農民 同盟 (以下 「皇農同」)



て戦ふ。」「わが同盟の指導精神は国民主義と稱々するが なる発展伸張を約束する所の国民共同体の実現を目指し 会の弊害と行き詰りを打開転換してわが国民生命の新た の「発刊の辞」には「皇国農民同盟は、現代資本主義社 日に発刊された皇農同の機関紙「皇国農民新聞」第一号 であった。さらにまた、一九三五(昭和一〇)年四月一〇 き農村の実現を期す」などをうたった日本主義農民組織

శ్ర る。」「わが国体は独逸流に之れを権力的に考へて理解す 力的又は打算的でなく情緒的共同精神に立つ。……万世 穩当であろう。個人主義、階級主義でなく全体主義であ 系の国体は温かくしかも大日の如く永遠に輝くのであ 唯物的又は観念的でなく飽く迄も実践的である。

指導原理は確立する。」などとその指導原理を説明しているが、要は他の日本主義・国家主義的右翼団体と 体原理によってのみ其の絶対性永遠性を把握することが出来る。ここに国民主義の根拠があり、 其の所産たる憲法上の天皇機関説の如き、 国体観念は情緒的なる国民共同 わが同盟の

ることは出来ない。また英国流に市民社会を前提にして

大同小異の性格をもつ組織であったといえる。

は到底理解し得るものではない。

862

(昭和10年4月10日・法政大学大原社会問題研究所所蔵) 三島両郡が当初の中心地盤であった。 満州事変、五・一五事件発生を契機としたファシズムへ

寺島宗一郎らが役員として選出されたが、彼らはいずれも一九三一(昭和六)年の全農の分裂による総本部派 庫・奈良・和歌山などの全農関係支部の代表たちが参加していた。理事長に吉田賢一、理事に吉岡八十 この組織の結成は全農大阪府連執行委員長代理吉田賢一が主唱し、北河内郡山田村支部を中心に大阪

農の左傾化に反対し、全日農の分裂組織結成に参画した **農同に加盟していったのであり、淀川をはさんで北河内** 中心に三七支部一、六〇〇名といわれたが、その多くが皇 派による全農大阪府連再建大会当時の同派の勢力は北河内 ンバーであった。そして、一九三二(昭和七)年の総 の幹部であり、また、かつて一九二七(昭和二)年に 本 日

注目されるのである。そしてまたこの両郡は一九二七年並 組織が力強い普及をみた地域であっただけにその右旋回 が、皇農同の発生源となり大阪における地盤となった北 の急速な体制的傾斜が農民運動の中にも右傾化の潮流を生 むことになり、右翼農民運動の勃興をもたらしたのである 三島両郡は大正期小作争議が最も強力に闘われ、

育のために、『吉田著『日本精神に基く国民共同体の実現へ』 澤田著『ヒットラー伝』を読ましむ ること」 想的影響をうけていたことも考えられる。このことは皇農同の青年部ともいうべき皇国青年義勇隊の隊員教 七年三月、ドイツより帰朝後は著しく其思想的転向を示してゐた」[[社会運動通信]]ともいわれ、ナチズムの思 し、殊に近畿中心に幅広い活動を展開してきた人物で、大阪における大正期農民組合運動の中心的舞台であ が先述の吉田・寺島らであった。とくに皇農同理事長の吉田賢一は、日農創立時より顧問弁護士として活躍 びに一九三一年の二回にわたる農民組合の分裂時には常に右派勢力の基盤となったのであり、その中心人物 った北河内・三島両郡にも声望高く、各組合支部の活動家とのつながりも強かったのである。そして「昭和

、和九年、内務省警保局編」と指示している事実からも推察されるのである。「社会運動の状況 6m)と指示している事実からも推察されるのである。

りこんでいった動向とも無関係とは考えられないだろう。 地域の農民組合と関係の深かった社会民主主義政党中間派が、満州事変以後右翼国家主義的潮流の中へのめ 新」力に期待する空気が、活動家の間に次第にしのびよりひろがっていったことも考えられる。また、この なり、この閉塞状況を突破し堅固な壁をつきくずす力を軍部やファッショ的右翼勢力(皇農同も含む)の「革 に象徴的に表現されているような「所有権の絶対性」の部厚い壁にもぶつかって農民運動は低迷するように 地主による、治安維持法と小作調停法体制下の国家権力の援護をうけた必死の反撃や、前述の「立禁」争議 小作料の低減や停滞傾向がつづいていたが、昭和恐慌期に入ってさらに深刻な経済的打撃をうけた中小在村 また、三島・北河内両郡では一九二〇年代後半の小作料滅免を要求する攻勢的争議の前進の過程で、



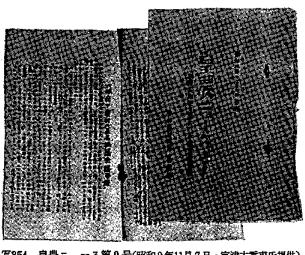
写353 道斉旧村付近(市内道鵜町二丁目)

町・山田村の二ヵ所)、和歌山(五ヵ所)で「国防献金浪曲演奏会」と銘打って総計四、五○○人を集め、 九)年七月より八月にかけては陸軍司令部の賛助をえて大阪 (七ヵ所、この内三島郡内では吹田 動の結果、翌一九三五(昭和一〇)年八月には皇農同大阪府 中心的推進組織になっていった。 部と在郷軍人会の後援もうけながら右翼日本主義農民運動 るとともに皇国農民団体協議会の結成の中心になるなど、 織され、一九三七年になると府下に皇国農民道場が設けられ 三六年一月には皇農同の青年組織として皇国青年義勇隊が組 部、三、二〇〇名の会員を擁したのであった。さらに翌一九 連の創立大会が開かれ、会長に寺島宗一郎が就任し、五二支 活動とともに組織拡大・宣伝活動を展開した。このような活 高槻では一九三四 (昭和九) 年に皇農同道斉 支部・冠支部

このようにして結成をみた皇農同はその後鋭意組織の拡大・整備に努めた。一九三四

(昭和

七年には野中支部がそれぞれ減免争議の発生を機に結成され 郡北部出張所が道斉支部の川崎種松を實任者として設置され と柱本支部組織準備会・大塚支部組織準備会が発足し、三島 さらに翌一九三五年には下支部 (磐手地区)が、一



も保持されていたことが史料的にも確認できる状況があ たが、一九三四(昭和九)年統一回復後の全農との連絡 の川崎種松は皇農同三島郡北部出張所の責任者ではあっ きれていたかは疑問視される。事実、前述の道斉支部 皇農同の会員を実質的にどれだけ組織的思想的に掌握し 組織ぐるみかかえこんでいったものと考えられ、地元の 先述の吉田や吉岡・寺島などが同じ組織ルートで上から ており、かつてのそれらの農民組合の中央幹部であった され、活発な農民運動がすすめられた地区と重なり合っ 繖は下支部を除いてかつて日農や全農の組合支部が結成 がれることはできなかった。これらの高槻関係の支部組 るなど次第に組織化がすすみだすが、なお低調さをまぬ ったのである。

盟はこのような事態を前に、同年一〇月二七日、中之島中央公会堂で府下農民代表者会議を開き、三五町村、 八六名の代表者を集めて農村救済と復興の対策を協議した。会議は被害実態の交流をした後、政府への救 風は、ようやく恐慌の痛手より立ち直りつつあった大阪府下の農村に再び大きな被害を与えた。皇国農民同 皇農同結成の翌年、一九三四年九月に襲来した室戸台

年一月七日付〕。皇国農民同盟との経済的結合の上に立ちながら軍部が農家の「無自覚」を批判し、叱咤して第九号、昭和九〕。皇国農民同盟との経済的結合の上に立ちながら軍部が農家の「無自覚」を批判し、叱咤して 取引の相手が陸軍である事、確実なる品を確実なる方法により確実なる日時に於て納入せられたい」[「「皇奏| ない。これは農家の無自覚に起因する。又統成する人々の無力による様である」「取引をなす時は自覚して 地にて買取る事をする。そのためには畜産組合と直接取引をする。然し取引をするが実際は成績が余りよく 等主計正の次のような発言であった。すなわち、「軍隊は米麦、ナワ、カマス等を買入れる。又羊、兎等を現 の推進など六項目を決定して終わったが、注目されるのはこの会議に列席した第四師団経理部の岡本正義二 済・復興のための請願運動の実施や小作料納入問題の実状に即した解決を求めた裁判所・小作官への陳情活動 いるところが注目されるのである。

軍部の青年将校たちの擬似革命性に農民組織が幻惑されたものといえなくもない。 ことからも充分推察できるのである。この両者のつながりは天皇制ファシズム形成の露払いとなった皇道派 しており、とりわけ「昭和維新」を呼号する陸軍皇道派とのつながりが強かった こと は、一九三六 (昭和 1)年四月五日予定の皇農同全国大会を、同年の二・二六事件の勃発とその失敗による衝撃で延期してい る 皇農同側も「皇軍の貯水池農村を守れ」「新日本の建設は労・農・兵の団結から」と軍部との結合を重視

『国防の本義と其強化の提唱』 は一九三四(昭和九)年一〇月に陸軍省新聞班が発刊したパ ンフレットで、 唱』の趣旨の速かな実現」が可決されるなど軍部と皇国農民同盟の相互関係は一層緊密さを増していった。 小作争議への対応 一九三五(昭和一〇)年三月の皇国農民同盟第二回全国大会では緊急動議により「美濃部 民教済 達吉の天皇機関説の排撃」とともに「陸軍省パンフレットの『国防の本義と其強化の提

がよせられていたのであった。

意を傾注しつつある」 [『産業組合新聞』昭和1○年]という状況で、軍部の方からも 農村 救済に大きな関心と努力 民の利益の均霑を図りつつあるのである。殊に冷害、風水害の諸地方に対しては、その匡救につき全幅の注 と密接な連絡をとり、被服其他の授産を実施し、以て失業救済、過剰労力の消化につとめ、極力、農山漁村 から購買すべき方針を採り、また、それらの利用物資なき地方に対しては、当事者または農林省経済更生部 から「農本主義的農村対策」を強調しており [「絵力戦体制と梟村」高橋泰隆論文、『歴』、 当面の具体 的方 針と し 国家総動員体制にもとづく国防の強化を説いていたが、この中で「軍需資源」と「人的資源」の両面の観点 - 陸軍としては農山漁村救済の応急策として、糧秣、 被服材料、 その他の軍需品を直接生産者たる農山漁村 τ

努めねばならぬ。その方法として地主その他の関係者に対し同盟精神を徹底せしむることは勿論地主小作間 を異にする。そこで我が同盟はその綱領に基きて争議はなるべく統一的に指導し合理的に解決を計るように あるから彼の小作争議の激発を運動方針としたり、従って争議を以って能事とする団体とは大衆指導の原理 とし、その提案理由に「我が同盟は相依相助の精神により農村共同体の実現を期して運動を展開するもので き機関を設け又は実情に即して当該地区本部出張所を中軸に常設の争議統制指導の機関を設置すべきこと」 された運動方針の「争議指導」の項で明示されている。すなわち「小作争議の起る虞れある時は当該同盟支 の融和解決を為すの途あらば速に之れを用ひて無用の紛争をなるべく避けることとする。然し乍ら個人主義 部若しくは近接する数個の支部が協力して地主、小作、自作等より各代表者を選び、合理的に解決を図るべ 一方、皇農同の小作争議に対する対応姿勢は、一九三五(昭和一〇)年三月の第二回全国大会において決定

果たすべき役割としていた。 自覚めるまで徹底的に抗争を辞せないこと」とあって地主小作間の対決でなく互譲へ導く調停機能を自らの 的貧欲を逞しりする地主あらば之れは日本精神に背反し、国民共同体原理の実現を妨ぐる者であるからその

戦時体制期突入直前の一九三六(昭和一一)年八月に開かれた皇農同の全国代表者会議で審議され 励 「農村対策要綱」中の各種対策をみると、国家権力による価格 「全国農民組合」対策の基本的立場は「全農は社会民主々 義と 生 体制の再編成を主眼とする「農地調整法」の中心的規定にそのま 在地主その他の適地の強制買上げ」などによる「全国耕地の自作 すべりこめるものであった。また土地対策として掲げていた「不 物及労力による納税制の創設」など戦時体制期の国策にそのまま 家総動員運動と同質のものであり、その他満蒙などへの移民奨 流通統制や生産管理、産業組合の重用など翌年より開始される国 産主義との結合であり、我国体に相反するもの」として対決して ま合致するものであった。また、同じこの会議で審議決定され 農化」や、「耕作権確立」「最高小作料の決定」などを内容とする 「小作法制定」等々は一九三八(昭和一三)年制定された戦時 農村 のちの食糧管理法にもとづく「強権供出制」につながる「現

る役割を演ずることにもなったのであった。もとづく弾圧を強めつつあった支配層の動きを補強すゆく立場に立脚するもので、この点でも治安維持法に

蔵)が結成されたのであった。 蔵)が結成されたのであった。 成の北摂地域に一定の影響をもつようになり、高槻で がの北摂地域に一定の影響をもつようになり、高槻で のが右翼ファッショ政党の国粋大衆党であった。この のが右翼ファッショ政党の国粋大衆党であった。この のが右翼ファッショ政党の国粋大衆党であった。この

この間農民運動の分野では一九三四年、全農全国会太平洋戦争前までは農家経済は好転に向かった。の農民運動 に収束し、逆に活況過程に入り、以後恐愧鎮静後 一九三三(昭和八)年頃より恐慌は次第

どの要求にもとづく闘争をすすめたが、従来にくらべて「現実的、合法的、妥協的主義に 転化」[「大阪府下小

どに全農支部が再組織されており、一九三四、五年には室戸台風による風水害の補償・復旧、

小作料減免な

一面な

(左派) の総本部復帰による全襲の組織統一が実現し、高槻でも大冠村大字野田や三箇牧村大字 西

議派

**写356 五 社 井 堰 (市内塚原五丁目付近)** 

調、昭和一一年 〕してきていた。

れなかったようで、皇農同については先述し た が、全農でも過去の組合の分裂 (政党の下請化)、権力の弾圧 直に組合脱退を企図するやうである。]と大阪府農務課はみているが、事実両組織ともに深く農民を把握しき 此の民訴の場合以外には組合の価値を高く評価してゐないやうである。それ故問題が解決された後に於ては 独力を以って運動する程度に達している、唯地主が積極的行動に出で土地引上の民訴を提起するが如き特殊 容易に加入を欲しないやうである。最早府下農民の智識、経験、財力は是等支持団体の応援によることなく 充分な成果をあげえなかったのである。 の場合に限り応訴の手段なきを以って組合に加入し、組合弁護士を利用するに止まる、恐らく農民としては (治安維持法)と調停(小作調停法)の過程で生まれた組合の「休眠支部」のほりおこしが課題となりながら、 「……以上二個(皇農同と全農──筆者注)の農民の指導団体に対し府下農民は一般的に消極的態度を持し、

も思想的にも全農内部の状況は不安定であったといえる。 久により軍部ファシスト支持声明が出され、農民のファッショ化が先導されるという一面もあり、組織的に さらに全農が統一を回復した一九三四 (昭和九) 年一〇月、全農の指導政党であった社会大衆党書記長麻生

展開されていた。次の史料にみるような富田・如是地区の動向がそれである。 方、このような農民組合組織のない地域では恐慌下で小作争議が一九二〇年代後半に引き続いて執拗に

()昭和七年帝

「(前略) 農家ノ予テ念感シタル予想ニ実収上双選アリシト、近来ノ悪思想ノ為ニ、年貢上ニ苦情減額ヲ訴へ(下略)」 (種)

〔|九○〕、「至極水利上其他好都合ノ年柄トテ、別段苦情ナカルベキ事情ノ下ニアリシ モ、瀕年作人悪化ノ風潮ノ「近現代〕、「至極水利上其他好都合ノ年柄トテ、別段苦情ナカルベキ事情ノ下ニアリシモ、瀕坏に

為メニ免合ノコ起リ(下略)」[一九五]

仁明和尹母氏

「(前略) 五社野ハ草取時期ニ水ノ欠乏ニテ、除草出来ズ、為メニ、十二月ニ非常ノ小言ヲ申述べ、現米ヲ納付セズ、

||昭和九年度 (中略) 酒米ニ受授スルヿヲ得ザリキ、(下略)」 [一九五] 『古今未曽有風害( )ニテ、宛米減免問題ニテ、(中略)数回ノ会合ヲ重ネテ容易ニ決セズ、為メニ年内ニ宛米

经股利十一年8

収納ヲ見ズシテ越年、(下略)」 [一九五]

米壱合モ収入スルコナクシテ越年ノ不幸ヲ視、(下略)」[近現代] 「(前略) 十一月下旬以来宛米減額凶作ノ声トナリ、作人ノ悪化ト共ニ免合ノ談合意外遅引、曽テ富田町ニ無之年貢

裂の影響を直接りけたことからきている面も考えられなくはない。しかし、農民組合運動の獲得した成果を 闘争の展開の気配を感ずるのである。組合は常に権力の干渉と弾圧の対象となりやすく、また無産政党の分 よりどころにして、組合組織のない地域の運動がすすみうる場合が多かったこともまた事実である。 このような状況の後景にはどのような事態がすすみつつあったのだろうか。大阪府農務課の調査によるこ このような農民の動向をみると、農民組合の組織されていた地域より、むしろ地味ではあるが堅実な滅免

「都会生活に接触する部面の多い隣接地帯の農民の生活は著しく向上化し来り経済主義的となってゐる、非経済的な

の頃の「大阪府下小作争議近況」によれば次のように述べられている。

が出来得る」とし、その例として三島郡では独活

る、是小作人が豊凶如何に拘らず毎年小作料の減額を喪求して止まない所以である (下略)\_[「ト大阪府農務課調 、 は次第に減少する趨勢を辿ってゐる。そして労力、資本投下の欠乏より生ずる凡ての不結果を地主に 転化し ようと す ずる、之が為一般的には農業に対する熱気を欠き寧ろ農業を副業視するに至る、其の結果稲作を始め普通農作物の収穫 力と資本とを作ることに力め、余剰労力は之を商工業方面に利用して金銭に替え、余剰資本は之を都市化する生活に投 農業に対しては経済的限度に、即ち最少限度の資本の投下、労力の注入を止めようとする、そして出来得る限り余剰労

議の成果による経営の前進と、恐慌による経営の後退・悪化の現実的体験がいっそうそれに拍車をかけ、 つての名望家地主の古き頭脳にはそのことが「悪」と映ったのである。 要するに、独占資本の農村把握がすすむとともに資本主義的な経済合理思想がますます農村に滲透し、 か

大阪府農会宮前技師による一九三一 (昭和六) 年

少々遠くとも比較的借財は少ないから如実に立証して居る農家即ち市民を相手にする商業的の農家即ち都市を離るゝに従ってその率が多くなって居あ、勿論遠くとも果樹又は蔬菜其他の副業品の相助と都市を離るゝに従ってその率が多くなって居助と都市を離るゝに従ってその率が多くなって居即とが出る。



写357 小樽の倉庫街 「図説日本文化地理大系・北海道」より

産地(高槻では阿武野村が著名)をあげているが、「モダーンな経営」精神こそ典型的な「悪思想」の一つとみ

働投下を基調にしながらも生産の集約化がすすめられ、同時に高槻では京阪間の中間に位する特性を生かし られていたのであった。 計画と農民 済 更生 恐慌の荒波に打ちのめされたり、農民運動が弾圧と同時に「土地問題」の壁をのりこえられ ない中で、農民は経済合理主義を踏まえながら「生産力主義」にとらえられていった。多労

て多角経営がひろがっていったが、たとえば恐慌期以降、養鶏業がさかんになったのもその一つである。 | 方、「自力更生」 をらたい文 句に 国 家の側から「経済更生運動」 が「隣保共助」 を強調しつつ、更正計

画を実現しうる中心人物の育成と、産業組合を中心とする組織力を整備しながら展開されていた。

九三二(昭和七)年、第七次産業組合法改正が実施され、経済更生計画の中枢に産業組合を位置づける

組合に期待された統制機能は、たとえば次のような大冠信用購売組合のように結成以来のその歴史的歩みを し、その下部単位として当時普及しつつあった農事実行組合を組みこんでゆこうとした。そして、この産業 機構づくりの一環として、農村の全面的掌握をめざして経済更生運動の推進役として産業組合の組織を活用 ためにその質量両面にわたる強化が計られた。そして前年の満州事変を起点とする準戦時体制下の経済統制

家直接に行はれて居たるが、本組合 (大冠信用略売組合――筆者注) 設立後は組合にて肥料を購入し、之を組合 各商人が部落に入り、或は貸付けて、肥料と米とを交換す る や う な悪い習慣の下に、此の肥料購入が各農 すなわち、「……(大冠地区で使用する――筆者注)肥料には化学肥料もあるが、大部分は魚肥(乾鰯)を用ひ、 経て培養されてきたものであった。

ようになっていた事実がそれであった[準備 昭和八年]の財人する事となしたるなり。……最近では商人より買ふ肥い対して、信用を得るに至り、翌年より引続き……二千俵づに対して、信用を得るに至り、翌年より引続き……二千俵づいの職入する事となしたるなり。……最近では商人より買ふ肥いがありたる為に、組合員全部は非常に組合の肥料購入なる差がありたる為に、組合員全部は非常に組合の肥料購入

肥料の購入を始め、同十四年再び小樽に出張し、種々研究の結果、二千俵の肥料を購入して、一般組合員に て、購入する事が必要であり、且つ適切なりと考へた礒村組合長は、自ら北海道に出張し、小樽市場に於て と猛烈なる競争を続けたるなり。然し乍ら此の肥料購入に対して、商人と競争するには北海道に直接出張し 員で分配せり。然るに一面商人は之に非常なる反対をなし、大正九年より同十三年に至るまで、組合は商人

和三)年四月に六組合であったのが、二九 **巣事実行組合** 三島郡内の農事実行組合数は一九二八(昭

一九三〇 (昭和五) 年に結成された西面実行組合ではさっそくでも各地で結成がすすみ、その数は次第にふえたが、例えば八と恐慌期に突入して急速にその結成がすすんだ。高槻地方

年度末に三五、三〇年度末に七一、三一年一〇月末には一〇

府の補助もうけて製縄共同作業場・貯蔵庫を設けて恐慌下副



写358 製 縄 機 (北田笈雄氏提供)



写359

純小作人は七戸となり、又毎月一戸に一円四十銭すつ十箇

話で自作農資金に依り十町歩からも土地を買ひ求め今では 分迄は他町村の人に持たれて居ましたが、之れも府の御世 す。従来は風紀の悪い村でありまして、村の土地も四割五 しては肥料の共同購入、産業の共同販売も行って居りま

共同搾乳の実施を決定し、 良農事実行組合の第一回研究会における西面実行組合長石田政吉の報告にみる実態であった。さらに一九三 年九月には、西面川東実行組合の二三戸の組合員が松本治作、木田孫三郎の首唱で副業として 府の認可をうけてホルスタイン種の乳牛飼育と搾乳の施設を設けている。なお、 いうのが、一九三〇 (昭和五) 年一一月に開かれた府下優

振興に努力致して居ります。」〔生撮記『大阪府農会報』二四四号』

立と共に組合が協力一致して疲弊の極に遠して居た村勢の で此の成績も良好であります。こんな風で、実行組合の設 年据置の貯金を信用組合に致し、既に開始以来十四箇月目

三(昭和八)

松本治作は府農会で決定された農林省へ推薦する一九三四(昭和九)年度指定精農家(定数一名)であり、後

り、大に農家の経済を助けて呉れます。尚、

組合の事業と

の生産(製縄――筆者注)は七万貫、価にして一万円位にな 収入源の確保に努めていた。「……八十五戸の組合員全体

がって自作農創設事業の村内における最初の実施地区でもあったが、この地区を含む 三箇 牧村も 一九三五 得票率は高槻地区では三箇牧村が他町村を圧倒する高さを示していた。 箇牧村の総投票数の一四・一パー セン ト(日本大衆党)、三二(昭和七)年 は二八・三(全国労農大衆党)、三六 たのである。しかも三箇牧村村民の政治意識を計るバロメーターの一つとして衆議院選の投票結果をみてみ 味深い。また西面地区は一九□○年代後半以来、小作争議の最も高揚した三箇牧村の中心地域であり、 述する三島郡農会農業講習所の第一回卒業生であり、木田孫三郎はこの後全農支部幹部となる人物であり興 に無産政党が総選挙で大きな躍進をとげたのであるが、杉山も第五区でトップ当選を果したのであり、その (昭和一一)年は四二(社会大衆党)、三七(昭和一二)年には四八・四各パーセントと回を重ねるごとに増加の (昭和一○)年四月には、如是村(一九三三≒昭和二二年) についで高槻地方で二番目の経済更 生指定 村と なっ 途をたどって、約半数を確保するに至っているのである。なお、三六・三七両年は大阪府をはじめ全国的 三島郡の属する大阪第五区の唯一の無産政党候補杉山元治郎への投票数は、一九三〇 (昭和五) 年は三

や既成の保守政党不信の精一杯の意志表示ともうけとれる面を含んでいたと考えられる。 けてのファシズム形成期には次第に体制内へのめりこむ傾向を強めていったのであった。しかし、三箇牧村 ム体制を補強する役割を果す『日本主義』的右翼団体の「革新性」への幻想にとらえられながら、次第にな 村民の投じた杉山票は、当時の政治・経済をめぐる諸状況のもとで示された生活防衛と反ファシズム的気分 杉山の所属する中間派無産政党は雑多な潮流を含み離合集散を重ねるが、 同時に一方では戦争による不景気打開への根拠のない期待感や、たとえば皇国農民同盟のようなファシズ 満州事変から日中全面戦争へか

がしのびこんだのであった。 ていったのである。恐慌期の農民たちの生活や社会的地位の不安 しくずしにずるずると戦時体制の内側へとりこまれることになっ

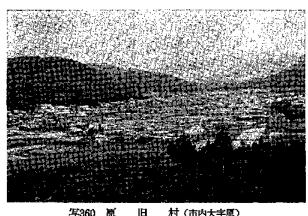
定さがそのまま流動的で不安定な意識構造をつくり出していった とも考えられ、そしてその不安定さにつけこみながらファシズム

約一○○名に近い債務者をかかえこみ、組合の機能低下に苦悩し 案とが提示されることになった。約四万円近い債権整理額と延べ 月になってその経理状態の悪化から、債権整理とその活動の改善 償還による債権整理がやがて大きな問題となる場合も発生した。 子・元金の未収や、売掛金の未回収などが次第に多くなり、その ていたのであった。債務者に対する「厳重ナル督促」、「昭和五年 たとえば樫田村の樫田産業組合では一九三六(昭和一一)年五 「反産運動」 産業組合と このように経済更生運動の中心的推進組織であっ た産業組合も恐慌のあおりをうけて、貸出金の利

が、恐慌の組合に与えた打撃は予想以上に大きかったのである。

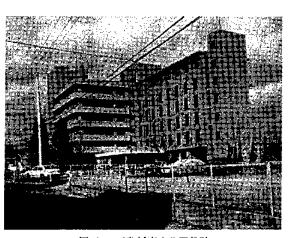
ヨリ同十年度ニ至ル間ニ約三万四千円、本年度ニ入ツテカラモ尚約壱万二千円也ノ減少ヲ来シテキル」貯金

の増強、今後の貸付条件の規制強化、事業改善による利用者の拡大などがその解決策として示されていた



旧 写360 村(市内大字原)

878



写361 三島村府立藍野塾跡 (現在は藍野病院・茨木市高田町)

中河内郡でも発生していた。また、米穀以外の農作物などの流通面の動きとして次のような皇国農民同盟を 米穀商の間から発生してきた。一九三四(昭和九)年六月には三島郡の米穀商が、米穀統制法制定や産業組合 の進出に対抗して商権擁護をはか る た め に、摂津正米連盟を結成したが、同様の動きは大阪市・豊能郡 槻町・五領村、さらに北河内・豊能・中河内・泉北郡等 げ、 で計一六カ町村に波及、すでに一九三五(昭和一〇)年 設置も計画されていった。 **売所を設けて両者を直結する独自の流 通網をつくり上** 各町村の大字単位に出荷組合を設け、大阪市内に直営販 中心とする動きも発生してきた。一九三五 (昭和一〇) 年 三月の皇国農民同盟第二回全国大会を機に、府下五郡 これらの動きは三島郡山田村から始まり、同郡では高 一般市価より廉価で供給してゆくための連絡機関の

また一方では、経済更生運動における産業組合による流通統制の強化に対する反発として「反産運動」が

開始し、 五領村の川崎種松がいた。まず軍隊・工場への供給から 産物直売所開設準備委員が選出されており、その中には 漸次各家庭へ及ぼしてゆく計画であった。

月にこれらの町村の支部代表者の協議会がもたれて、

業組合と農事実行組合とをつなぐ上からつくり出されていった流路へ合流させられ、つぎの国家総動員体制 このように流通面をめぐるさまざまの動きが、農民のみでなく市民の間からも発生してきたが、結局は産

下の全面的国家統制へとむかってゆくことになるのであった。 産業組合の再編強化とともに経済更生運動の中で「自力更生」の実効をあげるべく重視されたのは中堅農

翌年末には三島村(現疾木市)に大阪府立農道講習藍野塾の開設をみることとなった。 助申請などを行ったりしたが、一九三三(昭和八)年末には郡農会農業講習所の府への移管方針が決定され、 するいわゆる「農民道場」の建設が目論まれ、その後郡農会の幹部が候補地を物色し、府への建設資金の補 よりになった。 一九二七 (昭和二) 年に茨城県に設立された加藤完治の主宰する「日本国民高等学校」を範と 善三島郡青年同盟が結成されるなど、中堅青年層の役割が大いに期待されてくるとともに、また「自力更生」 村リーダーの育成であった。 「勤倹力行」型の指導的中堅幹部の養成のために三島郡農会農業講習所の機能の強化拡充が重視されてくる 九三一(昭和大)年には、原・成合地区などで青年団の修養会が開かれ、三三(昭和八)年には農業経営改

民運動の中で培養されてきた農民たちの活力が去勢されていったのであった。 の「生産力主義」への傾斜とが嚙み合わされながら、独占資本と地主制の矛盾の緩和がはかられ、従来の農 以上のように、官僚の主導する上からの経済更生運動の流れと、恐慌の衝撃から立ちなおろうとする農民

## 第四節 発展する町の生活

しかし、高槻市域を横断して走る大阪―京都間の鉄道はさらに二年遅れ、はじめて営業用鉄道が走ったのは 鉄道の開通と 富田駅の設置 わが国で最初に鉄道が開通したのは明治五(一八七二)年九月から営業を開始した新橋―横 浜間で、二年後の一八七四(明治七)年五月には神戸―大阪間でも営業運転が始められた。

一八七六(明治九)年七月二六日のことであった。

人用の給料や旅費その他を加えると、総工費の過半が外国へ支払われたことになり、この鉄道の建設がいか 二七六万余円のうち四一・三パーセントが外国からの機械ならびに物品購入費にあてられた。これに雇外国 国人が着工当初に雇用された〔閏百年史〕〕。また、建設用の機械や、レールとその付風品、橋梁の鉄材やセ 事には前記のブランデルをはじめ、同じく建築副役ジョン・ダイアック、建 築 助 役 ウイリアム・ロジャー デルを担当者として測量が開始され、一八七三(明治六)年一二月二六日に建設工事が着手された。 この 工 ントの一部などの資材も輸入品でまかなわれ、表一四八に示した京都―大阪間鉄道建築表によると、総工費 木工・橋梁・屋根等諸工二人、鉄線敷二人、倉庫方一人、同手伝一人と、さまざまな分野で合計二四人の外 が監督に当たり、このほか建築家七人、文書会計方一人、煉瓦製造方頭取二人、同建造方一人、石工一人、 ス、同セオドア・シャン、建築師ジェームズ・エドワード・デイ、同トーマス・M・ライマージョーンズら この鉄道は、明治四(一八七一)年六月から雇イギリス人建築 副 役 オーソール・ウィセッストン・ブラン

表148 京都一大阪間鉄道建築表

(自明治 4 年 6 月) 至 10年 6 月)

與業費	円 月 2,767,249.510.0 (里程27英里, 1 列	_	2, 490円余)	
費	目	<b>金</b>	Д	構成比
線路路 門場 上灣 大大縣 一种 电极	工費 費 建築費 屋建築費 蓄費 購入費	107, 202, 305, 73, 51, 1, 86, 8, 240, 1,142,	円銭厘毛 614.76 5 4 159.90 6 0 250.73 8 6 333.83 8 0 721.45 5 0 856.03 9 0 380.22 4 0 473.09 0 0 012.70 3 0 777.31 7 4 182.73 5 0 977.16 0 9 604.42 6 0	0.3% 3.9 7.3 11.0 2.7 1.9 0.1 3.1 0.3 8.7 41.3 0.8 2.1
官吏并储員月紀  西外国人給料が	旅費	183,	466.07 3 0 439.03 8 7	6. 6 9. 9

注) 史料は「工部省記録」巻20, 『日本国有鉄道百年史』による。

威川、芥川の諸河川、および京都 低地を縦貫するルートを通ったた くなっている今日の状況と比較し ぎず、用地費の構成比が著しく高 資材に依存して行われたかを如実 的には路盤の築堤土工が多かっ に相当する経費を費したが、距離 府下の桂川などを渡る橋梁の架散 め、中津川、神崎川、茨木川、安 たとき、隔世の感がある。 費のわずか三・九パーセントにす 購入費は一〇万七千余円で、総工 費に総工費の一一・○パーセント に示している。 に外国、ことにイギリスの技術と これに対し、鉄路その他の用地 大阪―京都間のこの鉄道は淀川

## 表149 旅客列車運行時刻表

(1) 大阪一向日町間 (1876 (明治9) 年7月26日から)

[	3:10	11:10	14:10	17:10	発 大	阪 着	11:05	14:05	17:05	20:05
18	3:54	11:54	14:54	17:54	ク高	槻 発	10:24	13:24	16:24	19:24
9	34 : 34	12:34	15:34	18:34	着向	日町 ク	9:41	12:41	15:41	18 : 41

2) 大阪―向日町間(1876(明治9)年8月6日から)

ī_			l	1			١.				
						阪着					
6	: 57	9:57	15 : 57	18:57	ク吹	田発	9	: 19	12:19	18:19	21:19
7	: 13	10:13	16:13	19:13	ク茨	木々	9	: 03	12:03	18:03	21:03
7	: 30	10:30	16:30	19:30	ク 高	槻 ク	8	: 48	11:48	17:48	20:48
7	: 48	10:48	16:48	19:48	<b>〃山</b>	崎々	8	: 28	11:28	17:28	20:28
8	: 04	11:04	17:04	20:04	着向	日町 〃	8	: 11	11 : 11	17:11	20:11

第七百号

ないが、『鉄道寮事務簿』巻一七に収められた控えの文書に、築堤の側面を固めた石材の供給地については必ずしも明確では万分の一地形図[W高槻市史]第]には明瞭に描かれている。一方、日ではいずれも埋め立てられてしまったが、明治前期の仮製二

地が鉄道沿いの細長い溜池として残された。これらの溜池は今

築堤用の土砂は沿線の各地から掘り出され、土砂採取の跡

た。

から得て頂きたい旨の上申書が出されたことを示している。こ石垣の石材を鉄道建設用に転用したいので、その許可を内務省井上鉄道頭から工部省の最高責任者伊藤博文卿あてに、高槻城と記されていて、工事着工の翌夏、鉄道建設の責任者であった伊 藤 卿 殿

御違有之度、此段願上申侯也致申趣侯間、其通可被取計旨及報告置侯、就而ハ本省ヨリモ同省へ改耶ニ付譲渡之義及報告侯、未右者内務省へ伺之上ナラデハ処分難京阪間鉄道建築用石類夥多入用之処、幸大阪府下旧高槻城跡石類有

井上鉄道頭

七年八月十六日

の上申書は間もなく諒承され、高槻城本丸をはじめ各曲輪の石

本丸南西隅に相当する石垣基底部の石積みが発掘されたことで証明された。 基礎部分にまでは及ばなかったことが、一九七五(昭和五〇)年の府立島上高校体育館改築工事に際して、 垣 は、 地表に露出していた部分がことごとく取り崩された。しかし、この石垣破壊も地下深く埋没していた

日四往復の列車が運行され、高槻―大阪間の所要時間は四七分であった。 月六日には山崎・炭木・吹田の各停車場も開業した。表一四九はこの時期の旅客列車運行時刻表であり、 阪ー向日町間(三六・六キロメートル)で開業した。 このときの中間駅は高槻停車場のみであったが、 工事には約三年の歳月を費し、一八七六(明治九)年七月二六日、 桂川鉄橋の完成を待たずに、 まずは大

同年八

ついで同年八月中には桂川鉄橋が完成したため、九月五日からは京都の大宮仮停車場まで運行区間が五 18:55 20:55 19:13 21:13 17:36 19:33 21:33 19:48 21:48 20:05 22:05 18:20 20:23 22:23 中だったことによる臨時的な措置であり、翌年二月五日 復 からは大阪--京都間四三・一キロメートルが全通した。 った。しかし、これは、当時なお京都停車場が建設工事 八キロメートル延長され、運行本数は大阪―大宮間一往 神戸―大宮間直通五往復と、合せて一日六往復にな

18:40

18:58

19:15

19:32

19:50

20:08

20:23

18:40

20:40

20:58

21:15

21:32

21:50

22:08

22:23

20:40

運行時刻表で、大阪―京都間には一日一〇往復運転され、 表一五〇は大阪―京都間開業の翌月に改正された列車

15:40

15:58

16:15

16:32

16:50

17:08

17:23

15:40

15:55

16:13

16:33

16:48

17:05

17:23

16:50

17:35

18:15

16:55

この日、明治天皇臨席のもとに、京都・大阪・神戸の各

駅で盛大な鉄道開業式が行われた。

表150 大阪一京都間列車運行時刻表(1877(明治10)年3月12日から)

2010	/\px	24 · MP	1HO 2 0-1-10-11	.03434 (2		,	2 <b>2</b>	
	大阪	発	6:40	7 : 50	9:40	10:50	12:40	13:50
L	吹田	"	6:58	- 1	9:58	!	12:58	_ i
]	茨 木	"	7:15	ţ	10:15	ţ	13:15	+
1	高槻	11	7:32	8:35	10:32	11:35	13:32	14:35
١.	山崎	11	7:50	1	10:50	1	13:50	
) ካ	向日町	"	8:08	ţ	11:08	ļ	14:08	1
	京都	着	8:23	9:15	11:23	12:15	14:23	15:15
	京都	発	6:40	7:55	9:40	10 : 55	12:40	13:55
下	向日町	11	6:55	1	9:55	1	12:55	1
' i	山崎	11	7:13	ţ	10:13	ļ	13:13	↓
	髙 槻	11	7:33	8:36	10:33	11:36	13:33	14:36
.	茨 木	11	7:48	1	10:48	1	13:48	1
ין	吹 田	11	8:05	ţ	11:05	Ţ	14:05	ļ ļ
	大 阪	着	8:23	9:20	11:23	12:20	14:23	15:20

早くも、後世の「快速」に相当する列車が運行されていが離合するように編成されていたこと、および当時から間の中間駅として、どの列車も高槻停車場で上りと下りいた。この時刻表で注目されるのは、高槻が大阪―京都このうち上り四本、下り五本は神戸―京都間を直通して

たことである。所要時間は高槻から大阪まで各駅停車で

五○分、ノンストップで四四分、京都までは各駅停車で五一分、ノンストップで四○分だった。 当時の運賃は上等・中等・下等の三ランクに分けて定当時の運賃は上等・中等・下等の三ランクに分けて定められ、大阪―京都間の運賃は表一五一のとおりであった。これによると高槻―大阪間は上等で六五銭、中等で三九銭、下等で二〇銭であり、この年の東京における内地玄米卸売価格は標準中米で一石あたり五円五五銭[『摘地玄米卸売価格は標準中米で一石あたり五円五五銭[『摘地玄米卸売価格は標準中米で一石あたり五円五五銭[『摘地玄米卸売価格は標準中米で一石あたり五円五五銭[『摘地玄米卸売価格は標準中米で一石あたり五円五五銭[『摘地玄米卸売価格は標準中米で一石あたり五円五五銭[『摘出表記録は米一一・七升(一・五キログラム)、京都までは各駅停車で五一分、ノンストップで四四分、京都までは各駅停車で五一分、ノンストップで四四分で四四分、京都までは各駅停車で五一分、ノンストップで四四分、京都までは各駅停車で五十分、ノンストップで四四分で回ります。

表151 京都一大阪間運賃(明治10年2月6日施行)

等級	駅名	大 阪						
_ 数	<b></b>	円 25						
上	等	25						
中	等	15	吹田					
下	等	8						
上	等	45	Pl 25 #8					
中	等	27	15	菼 木				
下	等	14	8					
上	等	65	45	20				
中	等	39	27	12	高槻			
下	等	20	14	6				
上	等	90	65	45	25			
中	等	54	39	27	15	山崎		
下	等	27	20	14	8			
上	等	1 15	90	70	50	25		
#	等	69	54	42	30	15	向日町	
下	等	<b>3</b> 5	27	21	15	8		
上	等	1 35	1 10	90	70	45	20 53	
中	等	81	66	54	42	27	12	京 都
下	等	40	33	27	21	14	6	

注)「工部省記録」巻6により作成、『日本国有鉄道百年史』による。

県の湖東平野を縦貫する区 年にいたってよりやく滋賀 その後一八八九(明治ニニ) まの浜大津)まで延長され、 道は、三年後には大津(い ことが分かる。 当ぜいたくな乗り物だった 村では、人力車夫の日当が することになった。 道本線東京―神戸間が全通 間が開通して、ここに東海 神戸―京都間が全通した鉄 ったというから、鉄道は相 九銭、小作農家の年収が五 一円(一日平均一四銭弱)だ 一八七七 (明治一〇) 年に 一方、当時高槻のある

うになった〔治□四・□八年版〕。これとて、一日平均の乗車人員にすると一五七人強から二七四人前後 へと 増 七、四一一人だった高槻駅の乗車人員[『大阪府第一五回]が、 明治三〇年代には年間一〇万人前後で推移するよ 加したことを示すにすぎず、明治三〇年代になってもなお、鉄道の利用がそれほど一般化していなかったこ この時期の鉄道利用者の状況については必ずしも明らかではないが、一八九二 (明治二五) 年 には年間 五

とを示している。

件に、富田駅設置の意向が富田村長に伝えられた。 をも得て活発な運動が展開されていった。その結果、翌年二月には停車場のための所要増用地四、九〇〇坪 置御願」が鉄道大臣および神戸鉄道局長あてに提出され、当時三島郡選出の衆議院議員だった植場平の声援 二一(大正一〇)年四月、富田・阿武野・三島の三村長以下地元の有識者一五名が連署した「富田停車場設 では、停車場を望む声が次第に高まっていった。これをうけて、明治二八年と同四三年には停車場設置を求 の無償譲渡と、用地外の用水路付替えおよび停車場への取り付け道路の新設を請願者側で実施することを条 める運動が展開されたけれども、これらのときはいずれもその成果を見ることはできなかった。ついで一九 槻・茨木と並ぶ北摂の中心的町場の一つでありながら、鉄道開設の当初には停車場の設置が見送られた富田 とはいえ、鉄道の利便性と地域発展への影響力は次第に認識されるようになり、ことに明治初年までは高

民に割り当てるなどして克服し、如是村・阿武野村のほか、民間からの寄金をも含めて総額約三三、七五九 ていった。最大の難関は敷地譲渡にともなう寄附金問題であったが、その大部分を戸数割に準拠して富田村

これをうけて地元では、再度請願書を提出する一方、用地の買収その他の件について活発な活動を展開

挙行され、喜劇や花火・活動写真などの余興が多くの人々を引き この日駅頭では二五〇余名の参会者を集めて盛大な開通祝賀式が 工して、同月二五日から「摂津富田駅」として営業を開始した。 し、一九二三(大正一二)年一月から測量に着手、翌年七月には竣 円を調達した。これをうけて鉄道省はようやく停車場新設を確定

つけて、富田の町中が終日賑わった。

通五匁(一八・七五グラム)まで東京―大阪間が 一貫五〇〇文(一 時間で連絡するというもので、料金は距離制で定められ、手紙一 は東京―大阪間とその沿線に毎日一便ずつの飛脚を立てて七~八 イギリスの郵便制度にならって創始したものである。最初の郵便 が従来の飛脚制度に代わって採用された郵便で、これは前島密が 近代的通信 整備 明治政府は、鉄道の建設に並行して近代的通信網 の整備にも多大な努力を注いでいった。その一つ



月二〇日が郵便記念日になっている。東京―大阪間の幹線沿いに位置した高槻では、この年十二月五日に早 この郵便制度がはじめて実施されたのは明治四(一八七一) 年三月一日で、この日付を太陽暦に 直し た四

なっており、その支払いには郵便切手が使用された。

ぼ全域に郵便業務が及ぶようになっていた。 梶原郵便局(のちの五領郵便局)の取扱区域とするようになり、ほ 便局と改称した。この頃には現市域の西部を富田郵便局、東部を から内国為替事務を、翌年からは貯金事務をも開始して 業務 を拡 充し、一八八六 (明治一九) 年には高槻郵 高槻・芥川・清水・大冠の四カ村と改められた。これより前、高槻郵便 取扱所で は一八七九 (明治二二) 年 八七九(明治一二)年には周辺二〇ヵ村にまで拡大され、一八八九(明治二二)年の町村制施行にともなって、 くも高槻郵便取扱所が設けられ、当時の高槻村の区域に限って郵便業務を開始した。この郵便取扱区域は

事業を拡大していった。 さらに一九〇八(明治四一)年には振替貯金事務、翌年には和文電 務を、一八九三(明治二六)年からは小包郵便物取り扱いを始め、 信事務、翌々年には電話通話および年金恩給事務をも開始して、 その後高槻郵便局では、一八八九(明治二二)年から外国為替事

うになったのは、一八八○ (明治一三) 年に 京都 七条・高槻・大 は取り扱いが行われておらず、高槻の住民がこれを利用できるよ 九月には東京―神戸間が開通したものの、この当時はなお高槻で 信は、明治五(一八七二)年四月に大阪―京都間が竣工し、 郵便と並ぶもう一つの近代的通信網として整備が進められた電 、同年



下まわっていた。 三円にすぎなかった。これは同月の茨木駅二三通(四円)、吹田駅三一通(五円)、山崎駅二一通(四円)をも めて少なく、一八九二 (明治二五) 年六月の高槻停車場における月間の電信取扱りいは一六通、その 料金は 阪梅田・西宮・三宮・神戸の各駅で公衆通信の取り扱いを開始して以後であった。しかし実際の利用者は極

界大戦も終了した後の一九一九(大正八)年一二月一日のことであった。 出し電話であった。一般家庭や事務所・工場などの電話器を結ぶ電話交換が高槻で始まったのは、第一次世 電信事務を開始したのが高槻における最初で、このときはまだ、郵便局に設置された電話器を利用した呼び 電話の開設は電信に比べるとはるかに遅れ、一九一〇 (明治四三) 年三月二六日から高槻郵便 局で 通信

1930(昭和5)年									
世帯数	人口総数	男	女						
1,262	5,980	3, 229	2,751						
1,033	5,224	2,286	2,938						
638	2,934	1,457	1,477						
714	3,484	1,747	1,737						
585	2,919	1,439	1,480						
378	1,956	1,000	956						
298	1,583	787	796						
405	1,997	1,004	993						
603	3,053	1,523	1,530						
885	3,987	2,037	1,950						
194	854	438	416						
6,995	33,971	16,947	17,024						

武野・樫田の四村が一、○○○人台という分布を示傾・磐手の三村が二、○○○人台、芥川・如是・阿以下、大冠と清水が三、○○○人以上、三箇牧・五以下、大冠と清水が三、○○○人以上、三箇牧・五以下、大冠と清水が三、○○○人以上、三箇牧・五以下、大冠と清水が三、○○○人と、芥川・如是・阿村制施行後の 一八八九(明治二二)年に町村制

していた。

表152 町村制施行以後の人口推移

		1889	1901					
		(明治22) 年	(明治34) 年	(明治44) 年	世帯数	人口総数	男	女
高	槻	3,608	3,053	3,840	814	3,897	2, 144	1,753
拃	Ж	1,738	1,882	1,898	540	2,816	1,301	1,515
磐	手	2,011	2, 187	2,251	474	2,232	1,122	1,110
滑	水	3,012	3, 211	3,644	650	3, 168	1,617	1,551
大	冠	3,168	3, 162	3,432	562	2,718	1,326	1,392
如	是	1,595	1,667	1,743	321	1,689	833	856
阿	武 野	1,343	1,392	1,578	271	1,395	689	706
五.	領	2,254	2, 138	2, 235	412	2,007	1,003	1,004
∣≡	箇 牧	2,733	2,891	3,051	610	2,970	1,475	1,495
當	田	3, 176	3,810	3,693	675	3, 033	1,510	1,523
樫	田	1,023	1,037*	1,079	206	896	459	437
現画	機市域	24,843		28, 444	5,535	26, 821	13,479	13,342

注)\*印は 1898(明治31)年,『高槻の人口推移』(高槻市史資料集第1号)による。

四〇)年までは各町村ともほぼ横ばいのおだやかな補正が困難である。それはともかく、一九〇七(明治と考えられ、他に拠るべき資料を持たない今日では資料の違いによる差や原資料の誤植などによるもの見て不自然な数字を示す例も若干みられるが、典拠

人口増減を続けていたことが注目される。

を含めていなかったから工兵隊そのものによる人口の人口が一年間に四五七人増えて三、五三九人になり、以後一〇年間はこの水準で推移するようになっり、以後一〇年間はこの水準で推移するようになった。これはこの年四月に高槻町が第四師団工兵隊第た。これはこの年四月に高槻町が第四師団工兵隊第た。これはこの年四月に高槻町が第四師団工兵隊第ところが一年間に四五七人増えて三、五三九人になり、以後一〇年間は四五七人増えて三、五三九人になると、高槻ところが一九〇八(明治四一)年になると、高槻ところが一九〇八(明治四一)年になると、高槻ところが一九〇八(明治四一)年になると、高槻ところが一九〇八(明治四一)年になると、高槻ところが一九〇八(明治四一)年になると、高槻田の人口が一方には、100円に

村別に示したのが図二八で、中には前後の関係から統計書』、あるいは徴発物件一覧表などをもとに町その後の人口増減を『大阪府統計書』や『京都府

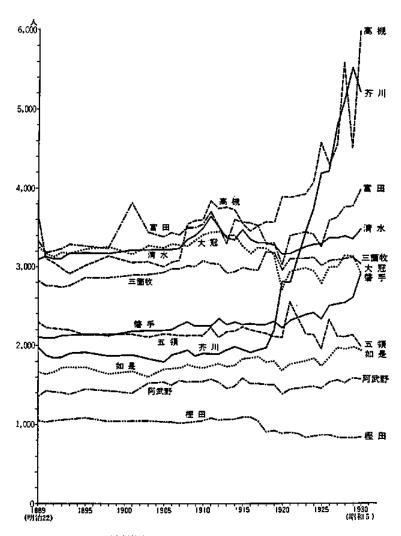


図28 町村制施行以後,1930 (昭和5) 年までの人口推移 注) 『高槻の人口推移』(高槻市史資料集第1号) による。

写364 新京阪電鉄高槻経営地(市内北圏町)

人と明治・大正期を通じてのピークを出現した。これはこの頃一つの盛期を迎えた寒天業に支えられた人口 清水村の人口もまた一九〇八(明治四一)年から増加し はじめ、一九一一(明治四四)年には、三、六四四 増加であったと考えられる。 ついで一九一九(大正八)年からは、それまで二、○○○人足

込んだサービス業者の流入などによるものであったと推測される。

増加ではなく、工兵隊の施設建設に従事した大工や職人、あるいは工兵隊や大工、職人等による需要をあて

街が形成されて、都市化が一挙に進行したことによるものであった。ことに日本絹綿の寄宿舎に住む女子工 員の増加が著しかったことは、一九一九(大正八)年には男女ほぼ同数だった性別人 口構 成が、翌二〇年か ら次第に女子人口の増加が顕著となり、一九二九(昭和四)年にはついに、女三、二六九人に対して男は二、

辺の分譲住宅地は桜ケ丘経営地と呼ばれ、現在の桜ケ丘北町および同南町の母胎になったもので、 村をも併合して、新しい高槻町を発足させる契機の一つを作ったものとしても注目される。一方、 た市街地で結び付けて景観的に一体化し、一九三一(昭和六)年に両町を中核として磐手・大冠・清水の三カ また、それまで分離していた高槻町と芥川町の両市街地の中間を埋める形で造成された結果、両町を連続し は磐手村大字古曽部の地籍に属していたため、磐手村の人口増加をも引き起したのであった。この経営地は のであった。このうち高槻町駅周辺の新京阪電鉄高槻経営地は現在の北園町南部から高槻町、城北町二丁目 京都線)の建設と、それに伴う高槻町駅(現高槻市駅)および富田駅周辺における大規模な宅地開発によるも 年には磐手村の人口も急増しはじめた。これらはいずれも一九二八(昭和三)年に開通した新京阪線(現阪急 二四七人と、女子が男子を一、〇二二人も上まわるようになったことに端的に示されている。 にかけて約四万坪の面積を有し、一九二九 (昭和四) 年に竣工して分譲が開始されたものであるが、その一部 大正末年から昭和初頭にかけては、高槻町と富田町の人口も増加しはじめ、 やや遅れて一九三〇 (昭和五) 一九三〇 富田駅周

この他では大冠村の人口が一九一七(大正大)年の「大塚切れ」と呼ばれる大洪水を契機として 若干 減少 樫田村のそれが一九一七・八(大正六・七)年に減少したのが目立つ程度で、三箇牧・五領・如是の各村

(昭和五)年に竣工した。

高槻町の三、八九七人を筆頭に、以下清水村・富田村・三箇牧村・芥川村・大冠村・磐手村・五領村・阿武野 の人口に比べても一、九七八人増加したにすぎなかった。当時の町村別人口は表一五二に示したとおりで、 にみる人口構成 このときの現高槻市域の総人口は二万六、八二一人で、前述した一八八九(明治二二)年 一九二〇(大正九)年一〇月一日には、わが国で最初の国勢調査(センサス)が実施された。 は明治以来のおだやかな人口推移を昭和初頭まで継続していた。

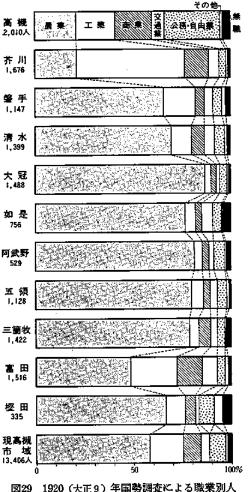


図29 1920 (大正9) 年国勢調査による職業別人 口構成

## 第六章 昭和恐慌期の高槻町

表153 1920 (大正 9 ) 年国勢調査による年令階級別人口 (上······男<sub>)</sub>

			0~5歳	6~14	15~19	20~24	25~39 (男) 25~44 (女)	40~59 (男) 45~59 (女)	60歳以上
离	<b>±c</b>		239	332	161	529	449	322	112
		槻	232	332	161	160	486	204	178
亦		Л	148	230	170	154	289	230	80
2		741	163	359	272	162	329	138	92
磐		手	152	243	97	93	220	232	85
<b>Æ</b>		7	140	240	101	70	291	148	120
清	-64	水	242	331	152	118	324	307	143
les .		4	216	305	145	120	395	220	150
大		冠	183	299	141	74	262	274	93
		)Eb	208	295	128	104	347	197	113
如		是	124	173	86	64	155	172	59
<i>9</i> H			124	186	72	56	208	119	91
阿阿	<del>71</del> 7	武 野	106	145	69	39	142	132	56
Pari	JEQ.		122	139	56	55	182	88	64
五		領	118	223	103	67	189	217	86
			145	193	88	72	260	143	103
=	簡	牧	208	330	140	95	277	312	113
_	ш	<u>~ </u>	243	281	136	109	373	204	149
富		H	231	325	165	119	295	278	97
_			225	339	113	125	390	189	142
		田	80	89	34	24	97	93	42
1±±			50	98	30	29	114	57	59
租業	棚市	∓ <del>lab</del>	1,831	2,720	1,318	1,376	2,699	2,569	966
*26H	01224611	1 79%	1,868	2,767	1,302	1,062	3, 375	1,707	1, 261
							<del></del>		

村、樫田村の順に人口が少なくなっていた。

当する二〇~二四歳の男子が同年代の女子より三六九人も多く、二五~五九歳の男子もまた女子を上まわっ (宮士山型)の構成を示していたものと考えられる。こうした中で注目されるのは、高槻町では兵役年齢に相 統一なため人口ピラミッドを作ることはできない。しかし現高槻市域全体としては典型的なピラミッド型 級に男女間の不均衡が出ていたことである。 り一○二人多く、富田村では一五~一九歳の男子が女子より五二人多いなど、都市的集落では特定の年齢階 ていたのに対し、芥川村では六~一四歳の女子が同年代の男子より一二九人、一五~一九歳の女子も男子よ 表一五三はこの国勢調査の結果をもとに性別年齢別人口構成を示したものであるが、年令階級の区分が不

これら三町村の間では、高槻町は公務自由業が四分の一余を占めて最も多く、芥川村では工業人口が過半数 といった都市的集落では選業人口が二一パーセント強と少なく、富田村でも農業人口が半数以下であった。 〇七人(五八・二パーセント)が農業に従事し、工業の二、三一三人(一七・三パーセント)、以下商業一、一五四 中では磐手村と清水村、それに樫田村の工業人口が一〇パーセント以上に達していたことが注目される。 々では農業人口の構成比が圧倒的に高く、大冠村のごときは八七・○パーセントが農業であった。これらの に達し、富田村でも工業人口が四分の一近くを占めて、それぞれの町場の性格を反映していた。その他の村 人(ハ・六パーセント)、公務自由業一、○七三人(ハ・○パーセント)の順で続いていた中で、高槻町や芥川村 次に職業別人口構成をみると (図二九)、現高槻市域全体では有業者総数一万三、四〇六人のうち、七、八

都市的集落と農村を区別するもり一つの要素は出生地別人口構成にみられる自町村出生者の構成比で、人

では八〇・三パーセントにも達していた。 
おい芥川村と、四三・九パーセントの高槻町とが都市的性格を有し、ない芥川村と、四三・九パーセントの高槻町とが都市的性格を有し、ない芥川村と、四三・九パーセントで農村的性格を強く残していた。その産業活動が他地域からの流入者を吸引する都市的集落では低くな産業活動が他地域からの流入者を吸引する都市的集落では低くならは八〇・三パーセントにも達していた。

川間で開通した(三年後に堺まで延長)。治一八)年に阪堺鉄道として、関西で最初の私鉄が大阪難波―大和しかしこの路線はその後も三次にわたって出願され、一八八五(明間の敷設が申請されたが、この申請は政府から許可されなかった。間の敷設の開通(関西における私設鉄道の建設は、早くも明治五(一新京阪の開通(関西における私設鉄道の建設は、早くも明治五(一

らの主要私鉄は、一九○六(明治三九)年に公布された鉄道国有法によってあいついで国鉄に買収され、現在 津鉄道が尼崎―池田間、浪速鉄道が片町―四条畷間、 奈良間を結び、大阪―天王寺間を開通させたのをはじめ、 阪鶴鉄道が池田―宝塚間などを開設していった。 山陽鉄道が神戸―姫路間(その後下関まで延長)、摂

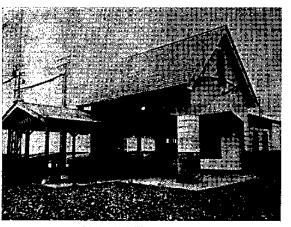
その後、明治二〇年代から三〇年代にかけて、大阪鉄道が湊町―



写365 阪 急 電 車 (奥田清章氏提供)

の国鉄網の基礎をつくることになった。 方、郊外電車としては、一九〇五(明治三八)年に大阪西梅田―神戸雲井通間を開通させた阪神電鉄が

最初で、二年後には南海鉄道が難波―浜寺間および天王寺―天下茶屋間を電化した。 ついで一九一〇 (明治



新京阪線髙槻町駅 (昭和3年ごろ) (阪急電鉄株式会社提供)

四三)年には箕面有馬電鉄(のちの阪急電鉄)が梅田―宝塚間と石橋―箕面間を結び、 京阪電 鉄が 天満橋― 的で淀川右岸沿いに鉄道を建散する計画をたて、一九一九 間の電車を走らせていた京阪電鉄は、既設線を改良する目 したにすぎなかった。一方、すでに淀川左岸で大阪―京都 が十三―豊津間を開通させ、同年一〇月に千里山まで延長 九二一(大正一〇)年四月になってようやく、北大阪電鉄 は、左岸に比べて郊外電車の建設が一○年以上も遅れ、 都五条間に電車を走らせた(大正三年に三条まで延長)。 これに対し、国鉄東海道本線と競合していた淀川右岸で

新京阪鉄道は、翌年四月には北大阪電鉄を合併してその

設立することにし、一九二二年六月、その設立総会を開い 設と営業を担当する姉妹会社として新京阪鉄道株式会社を (大正八)年七月にはその認可を得た。同社はこの鉄道の建

た。

表154 高槻町の諸車および小舟保有数(昭和8年3月末日現在)

				有	税	無	税	計
	<u> </u>				台		<b>&amp;</b>	台
	馬	<b></b>	乗 用		-		_	
		' (:	荷積用		30		-	30
車	牛	車		l	82		-	82
	荷	車		ŀ	531		-	531
	   自動	車 {	乗 用		13		-	13
	= =	# \;	荷積用		17			17
	人力	<b>車</b> (	一人乗)		_		5	5
	   自 転	事 {	自動		14		-	14
輌	1 144	# \;	通常 常		3,022		53	3,075
	総		昔		3,709		58	3,767
					•	,	他二雑軍	<b>→ 203</b> ≜
小舟	梅櫂/ ヲ有も	'ミヲ. ヹザル・	以テ <b>運航</b> シ モノ14 <b>6</b> 隻	、又ハヨ	Eトシテ	個権ヲレ	<b>しテ運航ス</b> ル	レ舟デ動力

注) 「昭和8年大阪府統計報告綴」(高槻町役場) による。

ため、 なった。翌一○月には天神橋─西院間をノンストッ 鉄に合併され、京阪電鉄新京阪線と呼ばれるように 判だったという。この鉄道の開通は高槻の発展に大 プで結ぶ特急電車が新設され、その所要時間三四分 は後述する。 きな影響を及ぼすことになったが、この点について 運転を目標とし、当初から綱鉄製の電車を走らせた この電鉄はカーブの少ない理想的な線路による高速 川右岸を通って大阪と京都を結ぶ電鉄が完成した。 にはさらに高槻町―西院仮駅間も開通し、ここに淀 天神橋―高槻町間の運転が開始された。同年一一月 和三) 年一月には、まず淡路―高槻町間が開通し 事は一九二六年に着工され、二年後の一九二八(昭 に接続する天神橋―淡路間を開通させた。本線の工 事業を引き継ぎ、 九三〇(昭和五)年九月、 当時としてはぜいたくきわまる鉄道という評 九二五 (大正 | 四) 新京阪鉄道は京阪 年にはこれ 電 Ī

#### VII 近代の髙槻

表155 昭和前期の交通量調査

	調	查	<u> </u>	<u>t</u>	路線名	調	查年	步行者	自転車	荷車	牛馬 車	自動車	その 他	計
						昭和	16年	406	477	#a8	11	177	20	1,099
大	字	西	天	<b>)</b> ([	高槻枚方線	1	8年	702	1,061	39	17	189	25	2,033
						"	11年	288	916	121	-	527		1,852
						昭和	16年	1, 434	1, 214	19	72	65	2	2, 806
大	=	<b>Ť</b>	芥	川	高槻伊丹線	"	8年	2, 304	1,763	75	81	130	11	4, 364
						"	11年	1,726	1,072	170	_	244		3, 212
						昭和	16年	919	1, 313	16	128	107	2	2, 485
大	=	캳	真	上	高概色岡線	"	8年	944	1, 110	46	42	65	5	2, 212
						"	11年	2, 208	2, 233	470		446	-	5,357
新	京	灰紅	泉路	钶	高槻京都線	昭和	18年		704	23	23	97	2	849
省	Ŕ	泉	踏	切	同上	同	上	•••	765	62	58	97	3	985

#### 注) 昭和6年の調査日、時間は不詳。

昭和8年は6月1~3日(午前6時~午後9時)および10月18~20日 (午前6時~午後8時)の調査。ただし、踏切の調査は午前6時~午後 8時で、歩行者は調査されなかった。

昭和11年は11月5・6・8日(午前6時~午後8時)の調査。ただし、 7日は雨天のため調査せず。

『高槻町事務報告』昭和8年および昭和11年による。

牧桜井」駅が新設された。 事が竣工し、 年三月には京都市内で難行していた西院 た際にも新京阪線は京阪神急行電鉄に 年一二月、京阪電鉄が分離して再発足 二次世界大戦後の一九四九(昭和二四) が梅田駅へ乗り入れるようになった。 が合併して京阪神急行電鉄株式会社とな 月には戦時体制下で京阪電鉄と阪急電鉄 忆 というのはこの頃の話である。つい は関西随一 その後、 は現高槻市域内三番目の駅として「上 大宮間一・四キロメートルの地下鉄工 その翌年四月からは新京阪線の車 同社の京都線として今日にい 鉄の特急列車とスピードを競っ 一九四三(昭和一八) の高速鉄道として注目さ 九三四(昭和九) 年五 年 で翌 た 第

ている。

運転された。しかし、この急行電車は一九四二(昭和一七)年一一月に廃止され、再び復活したのは一九四 各駅に停車する普通電車が混雑時には四両編成で一○分間隔、閑散時には二両編成で二○分間隔に運行され 槻駅には電車引上線が新設された。ここに京都―明石間を電車で結ぶ直通運転が開始されたわけで、当時は たほか、京都―大阪間をノンストップ三六分で結ぶ急行電車が、混雑時、閑散時とも四両編成三〇分間隔! 京都―吹田間でも電化工事が着手された。この区間は二年後の一九三七(昭和二二)年一〇月に竣工し、高 須磨間がまず完成して電車の運転が始まった。同年九月には電化区間が明石まで延長され、翌年一二月には 一方、昭和前期には国鉄東海道・山陽本線の電化工事も進められ、 一九三四 (昭和九) 年七月には 吹田

ていたこと、淀川の渡船や沿岸の交通、さらには南部低地の水路を利用した往来には小舟がかなり利用され いたこと、自転車は三千台あまりを数えて、当時の世帯数一・五世帯に一台の割にまで普及するようになっ はまだ自動車が乗用一三台、荷積用一七台しかなく、陸上の物資輸送には荷車や牛車、馬車などが活躍して 三三年(昭和八)三月末日現在で調査された高槻町の諸車および小舟保有数(表一五四)で、 当時の高槻町に この時期、昭和前期の高槻における交通の状況を示す統計が断片的ながらも残されている。その一は一九 九(昭和三四)年四月のことであった。

市街地内部の大字芥川では歩行者が、どの調査地点でも自転車の通行が卓越していたこと、荷車や牛馬車が その二は一九三一(昭和六)年から三六(昭和一一)年にかけて実施された交通量講査の結果(表一五五)で、 ていたことなどを示している。

している。 交通量そのものはきわめて小さく、当時の高槻がなお地方の小都市という段階にとどまっていたことを反映 まだかなり利用されており、自動車は昭和一一年になって急増していることなどが注目される。とはいえ、

昭和五年国勢 調査の人口構成 果をみてみよう。この年の現髙槻市域の総人口は三万三、九七一人で、一〇年前にくら 次に、 第 回国勢調査から一〇年を経過した一九三〇(昭和五)年の第三回国勢調査の結

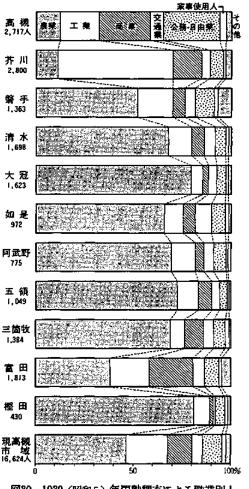


図30 1930 (昭和5) 年国勢調査による職業別人 口構成

# 第六章 昭和恐慌期の高槻町

表156 1930(昭和5)年国勢調査による年令階級別人口 (上……男)

			0~5歳	6~14	15~19	20~24	25~39 (男) 25~44 (女)	40~59 (男) 45~59 (女)	60歳以上
高	?	槻	405 390	393 450	325 295	785 337	702 734	463 350	156 195
		Л	366 338	356 455	259 800	260 363	600 618	340 228	105 136
	 :	· 手	222 217	215 241	144 181	178 158	334 363	270 214	94 113
滑		*	240 310	342 315	162 134	157 126	369 439	338 247	139 166
大	;	甜	202 240	264 262	155 135	129 128	291 351	298 220	100 144
如	+	是	145 131	173 177	103 109	83	211 238	212 138	73 86
阿	武	野	114 120	156 171	76 69	76 58	150 187	169 108	46 83
五	ŕ	顔	127 157	166 171	97 81	89 87	218 245	222 141	85 111
Ξ.	窗《	枚	220 239	298 302	154 131	114 124	297 351	320 224	120 159
富	F	<u> </u>	318 329	369 318	214 202	201 202	464 477	363 262	108 160
樫	F	Ħ	68 73	86 81	32 31	28 28	93 109	90 53	41 41
現高	胡市場	灵	2, 427 2, 544	2,818 2,943	1,721 2,168	2,100 1,688	3,729 4,102	3,085 2,185	1,067 1,394

展しはじめていたのであった。 本絹綿と湯浅蓄電池が本格的に生産を開始して近代工業が勃興する一方、新京阪電鉄が開通して都市化が進 べて七、一五○人増加し、その増加率は二六・七パーセントであった。この一○年間に現高槻市域では、

日

前項に準じてまず性別年令別人口構成からみていくと(表一五六)、全体としての特色は一九二〇(大正九)



国鉄駅前に開けた富田商店街 写367 (市内富田町三丁目)

二四人と、一〇年前に比べると三、二一八人増加したが、この増

多く、芥川町では若年女子が多いという点も共通しているが、芥 男子を五四一人も上まわり、女子人口の卓越が二○~二四歳層に 川町の若年女子、ことに一五~一九歳層の増加が顕著で、同年齢 年の場合に比べて大きくは変化しておらず、高槻町で成年男子が まで拡大してきたことが注意される。 職業別人口構成では、現高槻市域全体の有業者数が一万六、六

○九二人(構成比一二・大パーセント)へ九三八人増加(増加率八一 ○四人も増加し〈増加率五二・一パーセント〉、商業人口もまた二、 工業人口 は三、五一七人(構成比二一・二パーセント)へと 一、二 なかったが、構成比は四六・五パーセントへと低下した。一方、 った。このうち農業人口は七、七二七人で、八○人の減少にすぎ 加率二四・〇パーセントは総人口の増加率より若干低いものであ

### (当時の市町村域による)

(当時会社副の教徒である)										
洗入率	昼間就業率	対大阪市	7洗出率	対高槻町	<b>「洗出率</b>					
$\frac{c}{a-b+c} \times 100$	$\frac{a-b+c}{a} \times 100$	ь	$\frac{d}{a} \times 100$	実数(e)	$\frac{e}{b} \times 100$	備考				
45.4	126.5	30.0 %	9.3	_ ^	_ *	(表末へ73人 大大の32人				
6.4	82.1	21.2	4.9	238	36.8					
42.1	127.9	15.8	4.1	100	28.2					
0.0	74.7	10.5	2.7	114	26.6					
0.0	62.8	6.9	2.6	387	64.2	C-11				
4.4	81.4	14.2	4.6	63	19.9	{表本へ32人 (宮田へ29人				
0.0	75.4	17.8	4.4	36	18.8					
0.0	86.8	12.3	1.6	15	10.9					
0.0	86.8	26.9	3.5	10	0.7					
9.4	84.1	34.5	8.2	0	0.0	{表末へ59人  吹田へ54人				
7.5	108. 1	0.0	0.0	0	0.0	(%m^vai/\				
17.5	91.9	20.0	5.0	963	23. 3					
45.6	124.7	63.5	20.4	37	3.5					
		74.3	27.5	26	0.7					
		86.7	41.8							

でになった。 一九三○(昭和五)年の国勢調査では、出 を関係していったことを反映している。これに 対し交通的障害のため兼業化への道を閉ざさ 対し交通的障害のため兼業化への道を閉ざさ が、農業人口率が八○パーセントを越えるま でになった。

九一人増加した。ったことを示している。公務自由業もまた五三パーセント)して、商工業の発達が顕著であ

川・富田の三町では農業人口の減少が著し

これを地区別にみると(図三〇)、高槻・芥

川町では工業人口も七二二人増えて構成比を大して商業機能が充実されていった。また芥く、これに代わって商業人口が二倍前後に増

一層高めた。これら三町以外の農村部でも、

表157 1930 (昭和5) 年国勢調査による通勤人口

				表比	97 1980 (R	されり) 年世	1労調宜によ	る週駅人口
				流出就業	うち,大阪 市への流出	洗入就業	昼 間 就業者数	洗 出 率
			者数(a)	者数(b)	就業者数 (d)	者数(c)	<u> </u>	$\frac{b}{a} \times 100$
高	槻	町	2,717	839 ^	252	1,560	3,438 <sup>人</sup>	30.9 %
拃	Щ	町	2,800	647	137	146	2, 299	23.1
磐	手	村	1,363	355	56	<b>73</b> 5	1,743	26.0
潸	水	村	1,698	429	45	0	1,269	25.3
大	冠	村	1,623	603	42	0	1,020	37.2
如	是	村	972	316	45	35	691	32.5
阿	武贝	村	775	191	34	0	584	24.6
五.	領	村	1,049	138	17	0	911	13.2
ΙΞ	窗型	材	1,384	182	49	0	1,202	13.2
富	田	町	1,813	432	149	143	1,524	23.8
樫	田	村	430	0_	0	35	465	0.0
現	高槻市	打域	16,624	4, 132	826	2,654	15, 146	24.9
茨	木	町	3, 269	1,050	667	1,859	4,078	32.1
吹	田	町	9,669	3, 582	2,663			36.9
豊	中	ĦŢ	5,888	2, 839	2,460	-		48.2

川町では半数以上にも達して、他府県出身の川町では他府県生れの構成比が高く、ことに芥町では他府県生れの構成になったがこれについで多く、他府県生れは一〇パーがこれについで多く、他府県生れは一〇パーがこれについで多く、他府県生れは一〇パーがこれについで多く、他府県生れは一〇パーがこれについであるが、出生地別人口構成の点ではなおのであるが、出生地別人口構成の点ではなおのであるが、出生地別人口構成の点ではなおのであるが、出生地別人口構成の点ではなおのであるが、出生地別人口構成の点ではなおのであるが、出生地別人口構成の点ではなおのであるが、出生地別人口構成の点ではなおのでは他府県生れの構成比が高く、ことに芥町では他府県生れの構成比が高く、ことに芥町では他府県生れの構成比が高く、ことに芥町では世数以上にも達して、他府県出身の川町では半数以上にも達して、他府県出身の地方は、

れとを区別するだけでなく、一九二〇(大正生地別人口を単に自市町村生れと他市町村生

**九)年には一本化されていた他市町村生れを** 

女子工員が多かったことを示している。

現高槻市域に常住していた就業者敷は一万六、六二四人で、こ

た。表一五七は高槻市域を中心にその結果を集約したもので、勤 人口 流 動 ではじめての通勤人口 流動調査が 実施され昭和五年の通 一九三〇(昭和五)年の国勢調査では、わが国

住就業者数に対する昼間就業者の割合で示した昼間就業率が九た。これは市域外への流出率が二四・九パーセントと低く、常外への流出者数に対しては二〇・二パーセントにすぎなかっ外への流出者数に対しては二〇・二パーセントを占めていたも者のうち八二六人が大阪市へ通勤しており、その構成比は市域就業者数は一万五、一四六人であった。また、市域外への流出立業者数は一万五、一四六人で過勤する一方、市域外からは二、のうち四、一三二人が市域外へ通勤する一方、市域外からは二、

写368 芥川町旧市街地(市内芥川町三丁目)

お、昼間就業者数の中に占める市域外からの通勤者の割合(硫入率)は一七・五パーセントであった。

・九パーセントと著しく高かったことによるものである。

な

る昼間就業者によって支えられた産業活動が存在するという、かなり自立性の高い地域であったことを意味

一○○人あまりの通勤者を流出させつつも、市域内にはなお常住핥業者の九○パーセントあまりに達す

これらの数字はかなり煩瑣ではあるが、全体としては現高槻市城が一九三○(昭和五)年という時点には、

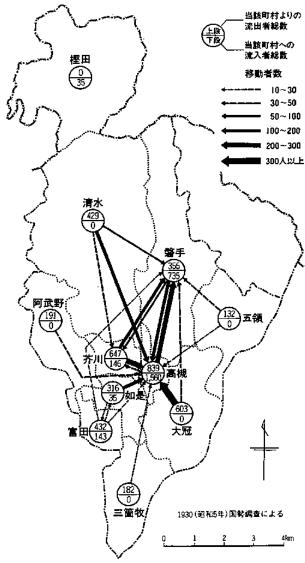


図31 現高槻市域内の通勤人口流動, 1930 (昭和5) 年

若干の説明を加えることにしたい。まず高槻町についてみると、常住就業者は二、七一七人と芥川町より少 これを当時の町村単位でみていくと事態は一層錯雑してくる訳であるが、以下特徴的な点のみを抽出して



田

写369

へ七三人、京都市へ四七人、吹田町へ三二人などが大きかった。

が磐手村への二七六人についで多かったが、大阪市への流出率は常 田町から二六人の流入があった。一方流出では大阪市への二五二人 は大阪市から二〇〇人、京都市から七三人、茨木町から三七人、吹 川町からは二三八人にのぼる通勤者を流入させており、現市域外で たことを読み取ることができる。ことに大冠村からは三八七人、芥 樫田村を除く全町村から通勤者を受け入れて高い中心性を有してい の通勤人口流動を当時の町村単位で示した図三一からは、高槻町が

住就業者の九・三パーセントにすぎなかった。このほかでは茨木町

働者の大部分を工場内の寄宿舎に収容しており、この他にはそれほど大きな産業活動を有しなかったことに わり、昼間就業率を八二・一パーセントに引き下げていた。これは芥川町最大の企業であった昭和絹糸が労 芥川町は二、八○○人という最大の常住就業者を有してはいたが、流出就業者が流入就業者を大きく上ま

よるものであった。

昼間就業者は三、四三八人と芥川町のそれを一、一三九人も上まわ なかったが、芥川町の一○倍以上もの流入就業者を有していた結果

り、昼間就業率が一二六・五パーセントに達して、高槻町が相対的

に大きな人口吸引力を有していたことを示している。現高槻市城内

40,000 高視 30,000 20,000 10,000 宫 田 1946 (政行121) 図32 ~21) 年 『高槻の人口推移』(高槻市史資料集第1 ついてみると、三島郡の郡役所所在地 めに掲げた莢木・吹田・豊中の三町 を示している。 家の兼業化が相対的に進んでいたこと 清水村・阿武野村の流出率が高く、農 現高槻市域内の各町村と比較するた これら四町村以外の各村では如是村

村に及び、大阪市からも二七人、装木町からは一三人を流入させていた。 ており、 富田町の場合は流出就業者数が流入就業者数の三倍にも達し、それも大阪市への流出者が一四九人と流出 これに対し工場内寄宿舎を有しなかった湯浅蓄電池を擁する磐手村は七三五人もの流入就業者を受け入れ 流入先は高槻町からの二七六人を筆頭に、清水村から八一人、芥川町から七二人など隣接する全町

者総数の三分の一以上にも達して、大阪市の通勤圏内に組み込まれつつあったことが注目される。

れらの中では大冠村を筆頭に如是村 通勤者を流出させる一方であった。こ 武野・五領・三箇牧の各村はもっぱら け入れていたのみで、清水・大冠・阿 と樫田村が各三五人の流入就業者を受



なお都市化の影響がほとんど顕在化していなかったということである。

ている農村部では、一部で兼業化が進行しつつあったとはい

その労働力に関する側面では大都市圏内の工場というよりも地 示していたこと、芥川町や磐手村に立地した近代的大工場も、 して独自の都市圏を形成し、周辺の町村に対して高い中心性を では、高槻町はなお大阪大都市圏の外縁部に位置する小都市と

方都市に立地した工場といり性格が強く、

一方現市城に含まれ

三世帯であった。この人口規模は一九三三(昭和八)年までほとんど増減なく維持されていたが、その後一九 和前期の 推 移 新しい高槻町を誕生させた。この年の新生高槻町の人口は二万一、〇一六人、世帯鰲四、一七 一九三一(昭和六)年一月一日、高槻・芥川の両町と大冠・磬手・清水の三カ村が 合併 して

ントが大阪市へ吸引されていて、大阪大都市圏の中に含まれ 高 であった茨木町は昼間就業率一二四・七パーセントとさすが 「い中心性を示していたが、一方では流出者の六三・五パー k

年代の高槻市よりも高い値を示しており、当時すでに、完全に

つあった。吹田町や豊中町の場合は対大阪市流出率が昭和四○

大阪大都市圏内の衛星都市になっていたことを意味している。

以上を総括していえることは、一九三〇(昭和五)年の時点

翌三三年には第一製薬高槻工場が設立され、一九三五年には昭和透明紙高槻工場が操業を開始する一方、湯 浅蓄電池は一九三七年に本社工場の東部へ敷地を拡張し、一九三九年には城西町へ乾電池専用工場を建設す 善が急速に進んだ。これに呼応して工業関係では一九三二 (昭和七) 年に昭和絹糸が高槻絹糸に 改められ、 11) 年には茨木・吹田を経て大阪に直結する産業道路 (現国道一七一号線) が高槻まで 完成 し、道路交通の改 三七(昭和一二)年までの間に約九、〇〇〇人の人口増加がみられた(図三二)。この時期高槻町城では、一九三 るなど、新規工場の進出と既存工場の拡張や整備が進められていった。 二(昭和七)年に府道高槻枚方線(現国道一七〇号線)が開通して南北交通の整備が進む一方、一九三七(昭和

年々増加シ(下略)」と記し、翌三五年にも同様な用い方をした後に「之全ク交通機関ノ完備セシ賜ナリ、殊 年には「京阪間ニ於ケル理想ノ田園都市トシテ将又大大阪ノ衛星都市トシテ物資ノ供給ニ便ナル関係上戸口 られていた。それはともかく、事務報告書はその後もしばしばこの語を用いており、一九三六(昭和一一) イギリスでロンドン大都市圏整備の一環として構想された大都市近郊の衛星都市に対して用いられた語であ 事務報告を書いた職員がこの語の由来をどのように理解していたかは不明であるが、元来は二○世紀初頭に この合併により「理想的田園都市ヲ形成セリ」と記して、はじめて「田園都市」という語を使用した。この ニ本年六月ヨリ新京阪電車ハ運賃ノ値下ゲト高槻大阪間ノ折返シ運転ノ断行、又省線ハ十月十日ヨリ京都 このような状況の中で高槻町は、一九三四〈昭和九〉年に如是村を合併し、この年の事務報告書の中に、 わが国へも大正末期には伝えられて、東京都の田園調布にみられるように近郊の住宅都市に対して用い

石間ノ電化ト同時ニ高槻駅以西ノ折返運転ヲ実施セラレタル結果層一層利便トナレリ」と続けて、「京阪・宝



速な人口増加という実態があった。

その背後には工業化の進展と宅地開発の進行にともなう急 市へと変質していく過程にあったことを示すものであり、 前項でみたような地方的中心都市から大都市圏内の衛星都 これらの記事は一九三五(昭和一〇)年前後の高槻町

と記し、戦時体制の進行とともに工業化の進行が遅れ出し 局関係上建築ノ遅延止ムナキニ至ルハ遺憾トスル所ナリ」 作所、酉島製作所、新家工業、日本化学工業等アルモ、 道路沿線ニ於テ既ニ工場用地ノ買収ヲ了シタルKK宮田製 しかし、一九三九(昭和一四)年の事務報告書は「産業

年に富田北方へ進出した酉島製作所のみであり、人口の推移もまた停滞的になっていた。

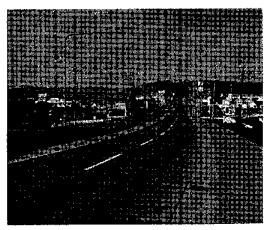
ち、現実に工場進出を実現したのは一九四一(昭和一六)

たことを指摘している。事実、ここに記された企業のう

数多く送り出して、一九四三・四(昭和一八・九)年には連続して人口が減少した。一九四五年の人口は終戦 第二次世界大戦に突入してしばらくの間は再び人口が増勢に向かったが、戦争の進行とともに出征兵士を

鸡

来・三和・中央の各土地会社が住宅経営ヲナシツツアリ」



写372 国道170号線(枚方大橋より北部を望む)

るという共通した推移をたどった。て減少した人口が終戦とともに増加し、その後再び減少す諸村では顕著な動きもなく、第二次世界大戦の進行につれ

たような推移を示した他、三箇牧・五領・阿武野・樫田の「高槻以外では、富田町が前述した高槻の動向を小型化し

九四六年には人口が再び急滅したことに反映されている。上の六年には人口が再び急滅したことに反映されている。このことは、翌年四月二六日現在の人口を示す一の状況にあったことを示すものであり、その正しい意味に大都市からの疎開者を受け入れる農村をかかえた地方都市ので、この調査で人口が増加していたことは、当時の高槻が後の一一月一日現在で実施された人口調査の結果によるも